

日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

松戸歯学部 の点検・評価結果及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（松戸歯学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

（大学院松戸歯学研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

【到達目標】

松戸歯学部は「メディコデンタル(医学的歯学)」を教育理念とし、これを実現するため、社会の要請に応じた創造性と人間性豊かな歯科医師の養成を目的としている。大学院松戸歯学研究科は、学部の教育理念、教育目標を礎に、科学する能力を待つ臨床医、未来の歯科医学を担う教育研究指導者の養成を目的としている。このことを全教職員が自覚し教育を行い、学生にも自覚を持たせる。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育理念、教育目標ともに明確に定め、教職員に対しては「教員用学修の手引き」という冊子に掲載して浸透を図っている。学生には開講式等における学部長の告示やガイダンス時の挨拶の中などに盛り込んで周知するとともに、平成20年度からは「学修便覧」「大学院学修便覧」に掲載して周知している。広く社会に対しては学部HPに掲載し、学部ガイドブックなどの広報物では常に言及し周知を図っている。

(実績, 成果)

「教員用学修の手引き」は毎年配布, 「学修便覧」「大学院学修便覧」は入学時に配布, ガイダンスは全学年に対して実施している。学部HPは見やすい構成に変更しアクセス数が増えている。

(到達目標に照らしての達成状況)

教育理念, 教育目標ともに明確に定め, 育成しようとする人材像を具体的に明示しているので, この点では達成状況は 100%である。また, 教育理念, 教育目標を分かりやすい表現にしたことにより教職員の理解が深まり, 歯学教育コアカリキュラムに沿いながら, 学部の特色ある教育を実践できるようになり, 対学生, 対社会についても目標は達成されつつある。

【長所】

(長所として認められる事項)

「教員用学修の手引き」「シラバス」「学修便覧」「大学院学修便覧」などの主要な刊行物のすべてに学部の教育理念, 教育目標を分かりやすく掲載している。

(根拠)

「教員用学修の手引き」1 ページ, 「シラバス」巻頭, 「学修便覧」7 ページ, 「大学院学修便覧」巻頭に掲載。

(更なる伸長のための計画等)

今後ともこの取り組みを続けていく。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 理念・目的等の検証
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（松戸歯学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

（大学院松戸歯学研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

【到達目標】

松戸歯学部の教育理念「メディコデンタル(医学的歯学)」と、創造性と人間性豊かな歯科医師を養成するという教育目標は不変であるが、より分かりやすい表現、社会の要請を踏まえた表現に随時変更を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

学務委員会において随時検討を行っている。

（実績，成果）

平成20年度の「学修便覧」「大学院学修便覧」に掲載するに当たり、それまで教育研究上の目的について短い文章で適切にまとめたものが定められていなかったため、見直しを行った。

（到達目標に照らしての達成状況）

更に分かりやすい表現にするため随時見直しを行い、現時点では目標は達成されている。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している	○
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	○

【到達目標】

教育理念、教育目標を達成するために最適な学科、専攻の構成とする。また、教育研究をサポートするため、附属病院、口腔科学研究所など必要な附属機関を充実させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部は1学科の構成、大学院研究科も1専攻である。歯科医師養成という目的に鑑み、学部、大学院研究科ともこの構成は最適である。ただし、大学院研究科の専攻は、6つの学系のもと29の専攻学科目で構成されており、この専攻学科目については、随時見直しが行われている。また、附属機関の見直しも行われている。

（実績、成果）

大学院研究科の専攻科目は平成18年度に見直され、循環病態内科学、再生歯科治療学、口腔機能学及び顎咬合形成外科学が増設された。附属機関については、附属歯科病院が平成18年度から新附属病院として生まれ変わり、口腔科学研究所はゲノム機能科学研究室、動物実験センター、画像・情報センターなどの施設を擁し、その研究施設は必要に応じ充実されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

現時点では100%達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

歯科医師養成という目的に鑑み最適な組織構成となっており、必要に応じ、随時見直しも行っている。

（根拠）

大学院研究科の専攻科目の見直し、新病院の設立、口腔科学研究所の充実などが行われている。

（更なる伸長のための計画等）

引き続き同様の取り組みを行う。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－２ 教育研究組織の検証
評価の視点	◎学部・大学院研究科等の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している	○
学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	
社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○

【到達目標】

教育理念、教育目標を達成するために最適な教育研究組織となっているか検証する。

【現状説明】

（具体的取組等）

歯科医師養成という目的に鑑み、学部、大学院研究科とも現在の構成は適切であり、変更の必要を認めない。ただし、教育・研究の充実のために必要とあればその妥当性を検証することはやぶさかではなく、将来計画検討委員会が設置されている。

（実績、成果）

検証の結果、現在のところ検討の必要性を認めていない。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

歯科医師養成という目的に鑑み、学部、大学院研究科とも現在の構成は最適である。

（根拠）

学部の歯学科、大学院研究科の歯学専攻という教育研究組織は歯科医学教育の基本である。

（更なる伸長のための計画等）

今後とも教育研究組織の検証を行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学部・学科等の教育課程
評価の視点	<p>◎教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）</p> <p>◎教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p> <p>◎「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性</p> <p>◎一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>◎外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性</p> <p>◎基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>◎カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
教育目標や，その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を設定している	○
情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	
自主的，総合的，批判的に物事を思考し，的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	
豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置している	○
実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置している	
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	

教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	○

【到達目標】

歯科医療及び保健指導をつかさどり、公衆衛生の向上の、増進に寄与するにふさわしい歯科医師を養成するために最適な教育課程を構築する。

【現状説明】

(具体的取組等)

「歯学教育モデルコアカリキュラム」が提示されたことを受けて平成 14 年度にカリキュラムの改正を実施し、社会の要請の変化に対応するとともに、すべての学生が履修すべき必要不可欠な内容を設定した。

(実績、成果)

新カリ適用になる平成 14 年度入学者における修業年限での課程修了者(卒業生)の国家試験(第 101 回(平成 19 年度))合格率は 83%であった。第 102 回(平成 20 年度)国家試験における同様の合格率は 81%である。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

「歯学教育モデルコアカリキュラム」に完全に適合したカリキュラムである。

(根拠)

「歯学教育モデルコアカリキュラム」の中項目がほとんどそのまま授業科目名称となっている。

(更なる伸長のための計画等)

「歯学教育モデルコアカリキュラム」の改変に常に機敏に対応する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

「歯学教育モデルコアカリキュラム」を完全に履行することの困難が指摘されてきている。

(根拠)

「歯学教育モデルコアカリキュラム」をそのまま授業科目名称とすると、科目のくくりが大きくなり、ほとんどの科目では複数の分野からなる統合科目となる。しかし、現実には分野間の連携が難しく、平成 18 年度に科目の下の単位としてユニットを置くユニット制を導入し、「歯学教育モデルコアカリキュラム」と現実の教育の融合策とした。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

ユニット制では、1 ユニットに不合格があると科目全体が不合格となってしまうなど

の弊害があり，これを解決するために学年総合試験を取り入れた平成 22 年度新カリキュラム施行の検討を行っている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 カリキュラムにおける高・大の接続
評価の視点	◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
導入教育を実施している	○

【到達目標】

入学者の基礎学力を把握し、不足するものについては初期教育支援を行い、大学授業に円滑に接続できるようにする。すべての入学者に対し、同レベルに授業を理解できる基礎学力を養わせる。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学前教育として、推薦入試等による入学予定者全員に対し、入学までの期間を利用し、数学、英語、物理学の演習問題及び生物学、化学のレポートを課し、添削指導を行っている。更に、読書感想文を課し、欠如が懸念される読書習慣や文章表現などの国語力を養わせている。

入学後については、すべての入学者に対し、入学直後に数学、物理学、化学、生物学の基礎学力テストを行い、科目別に標準偏差を求め、偏差値 45 以下の学生に各科目最低 5 時間の補充指導を行い、基礎学力の向上を図っている。

（実績、成果）

入学前教育に関しては、国際化の時代に即した英語力、歯科医学を学ぶ上で必要な各基礎科目の学力向上につながり、大学カリキュラムへのスムーズな移行が可能となった。

入学後の基礎学力テストの結果、偏差値 45 以下となり補充指導を受けた学生には再度、基礎学力テストを実施しており、その成果、科目平均点で 4 割以上の学力向上につながっている。授業のレベルを落とすことなく、ほぼ全員の学生が各科目の及第点を取れるようになった。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成しているが、全ての 100%の学生のレベルが上がることを目指している。

【長所】

（長所として認められる事項）

全ての入学者に対し、入学直後に数学、物理学、化学、生物学の基礎学力テストを行い、基礎学力の向上を図っている。

（根拠）

基礎学力テストの結果、偏差値 45 以下となり補充指導を受けた学生には再度、基礎

学力テストを実施しており、その成果、科目平均点で4割以上の学力向上につながっている。

(更なる伸長のための計画等)

今後とも同様の取り組みを続ける。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 カリキュラムと国家試験 （国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科のみ対象）
評価の視点	◎国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国家試験に対応しうるカリキュラムを編成している	○
国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムを編成している	○

【到達目標】

将来、よりよき歯科医師，歯科医学研究者となるために，歯科医学及び歯科臨床的諸問題に対応する人間性豊かな歯科医師として基礎的な知識・態度を習得させ，歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラムを構築する。

【現状説明】

（具体的取組等）

1年次から4年次までに履修した準備教育科目，基礎歯科医学，臨床歯科医学，隣接医学及び臨床実習にいたる歯科医学の総まとめとして，6年次前学期の課題別講義及び後学期の歯科医学総合講義2と一連の授業を通して，国家試験に対応したカリキュラムを編成している。

（実績，成果）

難化する歯科医師国家試験の合格率に現状を維持していることで一応の成果は上がっているが，すべての学生の底上げを目指している。

（到達目標に照らしての達成状況）

国家試験合格率は毎年全国平均を上回っている。この合格率に鑑み，達成率は7割と言える。

【長所】

（長所として認められる事項）

6年間を通じて歯科医師国家試験に対応したカリキュラムとなっている。

（根拠）

1年次「歯科医学概論」で将来の歯科医師としての自覚を醸成し，2年次「基礎歯科医学」，3・4年次で「臨床歯科医学」，4年次「隣接医学」，5・6年次「臨床実習」，「歯科医学総合講義」と連続している。

(更なる伸長のための計画等)

引き続き同じ取り組みを行う。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学生のモチベーションを維持するのが困難になってきている。

(根拠)

入学者の学力低下，職業意識の低下が認められる。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

更なる学習サポートを行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 （医，歯，松戸歯，薬学部のみ対象）
評価の視点	◎医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけ とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部の教育目標に即して必要な臨床実習科目を置いている	○
学生の効果的な学習に配慮して臨床実習を位置づけている	○

【到達目標】

松戸歯学部の建学の精神「メディコデンタル（医学的歯学）」を念頭に、患者様から信頼される人間性豊かな医療人となるために、歯科医師として求められる基本的な知識・技能・態度を習得する。

【現状説明】

（具体的取組等）

臨床実習 1(5 年次前学期)，臨床実習 2(5 年次後学期)，臨床実習 3(6 年次前学期)を 1 年 6 か月間に亘って実施。

（実績，成果）

6 年次歯科医学総合講義 2 の統合試験及び歯科医師国家試験の両者において，臨床実地の正答率は高水準であり，おおむね，成果をあげている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－5 インターンシップ, ボランティア (インターンシップ, ボランティアを導入している学部のみ対象)
評価の視点	◎インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性 ◎ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
インターンシップを導入している	
学生がインターンシップ導入のねらいを理解している	
学生が主体的にインターンシップに参加している	
ボランティア活動を単位認定している	
ボランティア活動を単位認定することのねらいを学生が理解している	
学生が主体的にボランティア活動を行っている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
単位制の趣旨に留意して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の特徴、内容、履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の履修のために要する学生の学修負担等を見極めて各授業科目の単位を計算・設定している	○

【到達目標】

歯科医療及び保健指導をつかさどり、公衆衛生の向上、増進に寄与するにふさわしい歯科医師を養成するために、各授業科目の特徴・内容を勘案し、最適な授業形態をとる。

【現状説明】

（具体的取組等）

「歯学教育モデルコアカリキュラム」をコアにして、教養科目、外国語科目、健康科学科目、準備教育科目、基礎歯科医学科目、臨床歯科医学科目、隣接医学科目、臨床実習科目、専門歯科医学科目、総合講義を各学年に適切に配置しており、専門科目については、それぞれの分野に講義科目、演習科目、実習科目を、必要に応じた単位数を配している。単位の計算方法は、学校教育法施行規則に基づき授業科目1単位時間を50分間とし、大学設置基準に基づき、1単位の授業時間は、週当たり講義科目1時間、演習科目2時間、実習科目3時間としている。

（実績、成果）

おおむね、成果をあげているが、臨床実習の実施時間が単位数に比して長く、学生の負担となっていることは否めない。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

「歯学教育モデルコアカリキュラム」に準拠して授業科目を設置している。

（根拠）

「歯学教育モデルコアカリキュラム」の中項目がほとんどそのまま授業科目名称となっている。

(更なる伸長のための計画等)

「歯学教育モデルコアカリキュラム」の改変に常に機敏に対応する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学間の単位互換を行っている	○
学内の相互履修制度を活用している	○
大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている	
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように配慮している	○
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用し学習効果が上がっている	○

【到達目標】

松戸歯学部では、終日必修の時間割が編成されており、現在他学部の相互履修科目の受講が難しいものとなっている。そのため、遠隔授業を積極的に活用し、幅広い教養を兼ね備えた学生の育成を目標としている。また、本部国際課主催の短期海外語学研修にも積極的に参加させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

相互履修科目は、松戸歯学部開講科目として前学期「医学・歯科医学史」及び「歯科医学概論」を他学部に開放している。また、他学部の開講科目については、掲示板等で周知を図っている。

遠隔授業は、1年次生に対して、ガイダンス時及び新入生オリエンテーション時に、履修説明を行い、積極的な履修を促進している。

短期海外語学研修は、掲示により参加募集を行っている。

（実績，成果）

相互履修科目の平成20年度履修者は0名であり、他学部学生に公開している本学部の開講科目の履修者も0名であった。

遠隔授業の平成20年度履修者は、前学期「芸術学」が115名、後学期「生物資源科学概論」が6名であった。特に、前学期受講者数については、他学部と比較しても履修者が多い状況であり、出席率、単位修得率も平均して80%以上となっている。

短期海外語学研修の平成20年度の参加は、ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジSLコース1名、同ELコース2名、エリザベスタウン・カレッジ1名であり、認定単位はいずれも2単位である。

（到達目標に照らしての達成状況）

受講者数、出席率、成績状況等に鑑みて、学生の幅広い教養への関心が示されており、

ほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 開設授業科目における専・兼比率等
評価の視点	◎全授業科目中，専任教員が担当する授業科目とその割合 ◎兼任教員等の教育課程への関与の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して専任教員が担当すべき授業科目を専任教員が担当している	○
教育目標を達成する上で専任教員が担当する授業科目の割合が適正である	○
教育目標に即して必要な兼任教員等を配置している	○

【到達目標】

主要授業科目は専任の教授又は准教授が担当し，主要授業科目以外の授業科目はなるべく専任の教授，准教授，講師又は助教が担当する。

【現状説明】

（具体的取組等）

講座制を採っているので，主要科目には専任教員を配置しており，法医学や隣接医学科目の一部には医学部・歯学部の兼任教員を配している。また，非常勤教員は主に実習科目の補助を担っている。

（実績，成果）

主要科目は専任教員が担当している。

全授業科目中，専任教員が担当する科目の割合は必修科目で 83%，選択科目で 57% である。

（到達目標に照らしての達成状況）

教授不在となっている講座が 3 講座あり，そのうち顎口腔リハビリテーション学講座は准教授も不在のため，専任教授又は准教授が授業科目を担当することができない。その他の講座では目標が達成されている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教授不在の講座があること。

（根拠）

教授不在の講座がある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

昇格又は採用により教授を確保する。特に顎口腔リハビリテーション学講座については，教授選考委員会が設置され，現在選考中である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対して日本語教育を実施している	
社会人学生に配慮した時間割を編成している	
受け入れ学生の特性や入学前の学習歴等に応じた教育課程編成上の工夫をしている	
様々な学生が交流し相互の学習意欲や学習効果が向上するような配慮をしている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果を測定するための方法の有効性 ◎卒業生の進路状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているか不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	○
学生の卒業後の進路状況等の調査結果を教育改善に活用している	○

【到達目標】

難化する歯科医師国家試験に対応出来るよう、歯科医師国家試験結果の分析等を行い、その結果を授業・試験内容に反映させ、100%の合格に繋がる教育を行うことを目標としている。

【現状説明】

（具体的取組等）

歯科医師国家試験の学生別の解答結果を、本学部の卒業試験結果と照合をさせ、次年度の更なる合格率向上に繋がるよう、主に高学年次の授業内容・試験実施方法等の見直しを行っている。また、6年次「歯科医学総合講義2」においては定期試験の実施だけではなく、プレ試験・ポスト試験という平常試験を繰り返し行い、学生の知識が系統的に得られるよう取り組んでいる。また、大学院進学率の高さは教育効果の目安となるという考えから、卒業後の大学院進学を促すため、2年次・3年次に「課題研究」という科目を配し、いわゆる研究マインドの醸成に努めている。

進路状況については、現在歯科医師臨床研修医制度が義務付けられており、卒業生の臨床研修派遣先を把握するよう努めている。

（実績，成果）

高学年次教育の支援体制である学習サポート試験委員を主体として、上記取組を実施し、検証している結果、難化する歯科医師国家試験においても平均以上の合格率を誇っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

歯科医師国家試験合格状況と、6年次「歯科医学総合講義2」の試験状況に、ある程度の相関性があり、概ね達成はしているが、合格率の向上を目指し、今後も取り組みを強化していく。また、大学院進学率を高める努力も引き続き行う。

【長所】

（長所として認められる事項）

学習サポート試験委員が中心となり、高学年次教育の支援を行っている。

(根拠)

歯科医師国家試験の学生別の解答結果と、本学部の卒業試験結果との相関関係を分析し、高学年次の授業内容・試験実施方法等を策定している。

(更なる伸長のための計画等)

この取り組みを継続する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性 ◎履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 ◎各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の状況に応じた成績評価の仕組みを整備している	○
1年間又は1学期に履修科目登録できる単位数の上限を定めている	
教育目標に則って，学位授与・卒業に関わる認定システムを確立している	○
学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化している	
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	

【到達目標】

成績評価・卒業認定については厳格に定めるものとする。また，通常の成績評価に捕らわれず，高学年科目では国家試験合格基準を見据えた成績評価を行う。このことにより，如いては歯科医師国家試験の合格率の向上を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

各授業担当者からの最終成績を一覧にし，教授会で進級判定を行っている。学年進級制を採用しており，各学年に定められた全授業科目に合格しない場合は原級となる。

成績評価に関してはシラバス上に，評価基準を明記し，定期試験を実施する科目においては，59点以下の学生に再試験の受験を義務付けている。

高学年次科目では，独自の評価方法として，5年次「テーマ別講義2」の合格ラインを70%，6年次「歯科医学総合講義2」の合格ラインを必修80%，一般72%，臨床実地70%に設定し，国家試験合格の実力を養成している。

また，平成21年度からは学外評価試験である共用試験を進級条件の一部として取り入れることとなっている。

なお，GPA制度は，厳格な成績評価のため取り入れている。

（実績，成果）

評価基準の明確化，再試験制度の徹底，学年進級制の厳格化により，当該学年におけ

る学習内容をすべて修得したもののみが進級している結果となっている。今後は共用試験も進級条件の一部となるため、客観試験による進級の適切性が図られることとなる。

また、6年次「歯科医学総合講義2」の合格ラインは必修80%、一般72%、臨床実地70%であり、この得点を得ている学生は、ほぼ100%国家試験に合格している。

GPAは、これにより学生を序列化し、特待生、総長賞、優等賞の選考に使用する他、奨学金の授与についても使用している。

(到達目標に照らしての達成状況)

6年次「歯科医学総合講義2」の定期試験の得点状況が、ほぼそのまま国家試験の合格状況を反映していることに鑑み、この項目に関する目標は達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

国家試験合格基準を見据えた評価方法を取り入れた5年次の「テーマ別講義2」、6年次の「歯科医学総合講義2」により、国家試験合格の実力を養成している。

(根拠)

6年次「歯科医学総合講義2」の合格ラインと歯科医師国家試験の合格がほぼ一致している。

(更なる伸長のための計画等)

今後ともこの取り組みを続けていく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎留年者に対する教育上の措置の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示している	
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
様々な学生に応じた履修指導を行っている	○

【到達目標】

個々の学生に対し適切な履修指導を行い，国家試験合格率の向上を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

歯科医師国家試験合格を目指すカリキュラムであり，歯科医学コアカリキュラムに則っているため，履修モデルは一つしかない。個々の学生に対しての指導は，各学年に学年教育主任1名とクラス担任4人を配している。更に1年次には総勢40人余りの教員で構成する初期教育学習支援委員会を設け，学力不足が深刻な問題にならないよう，出欠状況を基にした個人面談を行い，学習の仕方，ノートの取り方の指導など様々な支援を検討し実施している。また，国家試験直前の6年次には25人余りの教員で構成する学習サポート委員会を設置し，国家試験合格へ向けたサポートを行っている。

（実績，成果）

各学年の学力不足による留年状況は，入学者全体の学力低下を考慮に入れればむしろ好転していると言える。国家試験の合格率も，厚生労働省が合格者数を制限する政策を採るようになったことを考慮するなら，全国平均を超えており，ある程度の成果は上がっている。しかし，10人以上の卒業留年者を出していることについては，改善の努力を続けている。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成20年度の歯科医師国家試験合格率が71%であり，達成度は7割と考える。

【長所】

（長所として認められる事項）

各学年の学年教育主任とクラス担任，1年次の初期教育学習支援委員会，6年次の学習サポート委員会等，手厚い指導体制が確立されている。

（根拠）

個人面談を行い，学習の仕方，ノートの取り方の指導などを行っている。

(更なる伸長のための計画等)

2～5年次の学習支援をする組織の設置を検討している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎学生による授業評価の活用状況 ◎卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ◎教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	
教育改善のための各種評価の結果を教育改善に直結させている	

【到達目標】

組織的な取組により、教員が自ら質の高い教育活動を実現することをサポートする。

【現状説明】

(具体的取組等)

FD 委員会を設置し、組織的に FD 活動のより効果な実施方法の策定に取り組んでおり、平成 20 年度は FD 講演会・研修会等を 5 回開催している。

	講演会・研修会等の名称	講演者		期日	参加人数
		所属	氏名		
①	共用試験 CBT 試験問題作成時の注意点について	東京医科歯科大学	大槻昌幸	H20. 4. 25	85 名
②	CBT 試験問題作成ワークショップ	(タスクフォース) 明海大学 東京医科歯科大学	天野 修 大槻昌幸	H20. 4. 26	31 名
③	PBL 新しい学習法, 研究テーマの探し方	シキユース大学	押田良樹	H20. 6. 6	約 40 名
④	学習方略ワークショップ 第 1 回(目標) 総合型講義を効果的に実施するため, 能動的学習方略を実施する能力を習得する。			H21. 2. 21	20 名
⑤	学習方略ワークショップ 第 2 回(目標) 同上			H21. 2. 28	33 名

学生による授業評価は、学務委員会においてアンケート項目を検討して作成した「学生による授業評価アンケート」用紙により行われている。各授業担当者は、自ら担当するすべての科目について、各々 1 回、このアンケート用紙を使用して学生による授業評価を受ける義務を負っている。アンケート結果は学務委員会において集計され、科目担当者にフィードバックされるとともに、教授会に報告されている。また、「同僚教員による授業評価」を実施しており、同じ立場にある教育者がそれぞれ経験した多様な知見を共有することを目指している。

すべての科目のシラバスを学年別に発刊し、学生が円滑に授業を受講できるよう、毎回の授業実施計画や成績評価基準、オフィス・アワー等について明示することにより、自身の教育内容・方法を省みる機会としている。

(実績, 成果)

授業評価結果は、現状は本人に戻されるのみであり、確実に教育内容・方法の改善に役立てられているとはいいがたい。シラバスについては、その作成の徹底と記載事項の統一、内容の充実により、学生が学習計画を立てやすくなったと好評を博している。

(到達目標に照らしての達成状況)

5 割程度達成している。今後は授業評価結果の効果的な利用方法を FD 委員会において検討し、フィードバック方法の改善を含め活動内容の充実を目指す。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-5 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性 ◎多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ◎「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部等における, そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
学生が主体的に学修できるよう配慮している	○
各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用している	○
遠隔授業を学生に効果的な形で活用している	○
その他多様なメディアを授業に活用している	○

【到達目標】

歯科医学モデルコアカリキュラムを礎に置き, 難化する歯科医師国家試験に対応できるよう, 講義・実習・演習科目を適時配置する。また, 遠隔授業や e-learning を導入し, 学生のリテラシー能力の向上を目指す。

【現状説明】

(具体的取組等)

基礎系科目, 臨床系科目等において, 講義と実習を並行して実施し, 知識と技術, 両方の体得に繋がる授業を実施している。

1年次開講授業科目の「英会話1・2」では「確率・統計・情報」では e-learning を導入し, 学生のリテラシー能力の向上に努めている。遠隔授業は1年次選択必修科目として位置づけ, 学生が積極的な履修が出来るよう取り組んでいる。

(実績, 成果)

知識の体系的な修得に取り組む結果, 臨床実習においても学生が十分な知識を持って臨むことが可能となり, 歯科医師国家試験においても平均以上の合格率を誇っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

達成できているが, 専門科目への e-learning の導入など, 今後の更なる充実について検討していきたい。

【長所】

(長所として認められる事項)

基礎系科目, 臨床系科目等において, 講義と実習を並行して実施し, 知識と技術を体系的に修得できるようにしている。

(根拠)

十分な知識を修得した上で、臨床実習へ進んでいる。

(更なる伸長のための計画等)

この取り組みを引き続き行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－6 3年卒業の特例
評価の視点	◎4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で卒業することを認める場合の基準や手続き等を明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未満での卒業認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で卒業することを認める制度の趣旨を周知している	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して国内外の大学間の連携・交流を行っている	
国内外の大学での学修において単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	
教育目標に即して国際レベルでの教育研究交流を推進している	
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程
評価の視点	<p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している	○
修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している	
受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している	
必要に応じて導入教育を実施している	

【到達目標】

高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与するとともに、優れた専門的能力、幅広い研究能力、そして豊かな創造性を養い、未来の歯科医学を担う研究指導者を育てることを目標としている。

【現状説明】

(具体的取組等)

専攻学科目を7学系29科目，共通科目8科目，演習科目4科目置いている。共通的に基礎となる豊かな学識を養うため，共通科目において，同位元素学（RI），電子顕微鏡学の実習・講義を行っている。

(実績，成果)

海外の雑誌に掲載されるような質の高い学位論文が増加している。

掲載雑誌

Bone（インパクトファクター 4.1）

Infection and Immunity（インパクトファクター4.0）

Vaccine（インパクトファクター3.3）

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科等の教育目標や学問分野，専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している	○
単位制の趣旨に留意し，具体的な単位計算をしている	○
単位計算にあたっては，各授業科目の特徴，内容，履修形態，学生の学修負担等を考慮している	○

【到達目標】

単位制に則った指導時間をシラバスに沿って行う。ただし，臨床系の科目については，必要な指導時間を確保しつつ学生の負担に配慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学研究科の修了要件は専攻学科目 1 科目 24 単位，共通科目 3 科目 3 単位，演習科目 3 科目 3 単位の計 30 単位以上修得し，必要な研究指導を受け，学位論文の審査及び最終試験に合格することである。基礎系の専攻学科目はシラバスによりきちんと 1 年間に 6 単位分の時間の中で講義，セミナー，プレゼンテーション，輪読会などを行っている。また，共通科目，演習科目もそれぞれ単位制に則った時間を確保している。一方，臨床系の専攻科目については，臨床の性質上シラバスに沿った授業を展開することは困難であり，確実に単位数以上の指導は行っているが，学生の過度の負担とならないよう注意を払っているところである。

（実績，成果）

シラバスに沿って単位制に則った時間の授業を行っている。ただし，臨床系の科目については，時間的に拘束せず，診療等の空き時間に行うなど，学生の負担に配慮しつつ，効果的な臨床指導を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
他大学の大学院研究科との単位互換を行っている	○
学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している	
遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している	
国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる	
単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している	

【到達目標】

本部国際課の制度。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学海外派遣奨学生制度による海外留学。

（実績，成果）

平成19年度

ノースカロライナ大学（アメリカ） 1名

平成20年度

アラバマ大学バーミングハム校（アメリカ） 1名

International Vaccine Institute（韓国） 1名

単位認定すべて 6単位

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対し日本語教育を実施している	
社会人学生に対し教育上の配慮をしている	○

【到達目標】

留学生が日本の生活に馴染み、順調に研究指導を受け、学位論文を提出し、修了できるようにする。

【現状説明】

（具体的取組等）

留学生に対してはカリキュラム外で日本語教育を含めた生活指導を行っている。全科目について英文シラバスを作成し、一部授業科目では英語も併用して授業を行うなどの配慮も行っている。社会人学生については、大学の歯学部を卒業し歯科医師国家試験に合格し、現役の歯科医師として勤務している者が入学してくるので、共通科目の授業日をできる限り木曜日（歯科医院の休業日が多い）に設定している。

（実績，成果）

松戸歯学研究科の留学生は、順調に修了している。学位論文を英文で執筆する者も多いが、日本語で執筆する者も存在する。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 ◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	
学位の授与状況を教育効果の測定に活用している	○
学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している	

【到達目標】

入学者全員が学位を取得する。

【現状説明】

（具体的取組等）

所属学系の専攻科目の中で必要な研究指導を行うとともに、研究業績をポイント換算し、ポイントにより演習科目の単位を認定している。また、1年次、2年次及び3年次において大学院研究経過報告を義務付けており、これらの評価により教育効果を検証している。

（実績，成果）

入学者ほぼ全員が学位を取得している。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

1年次、2年次及び3年次における大学院研究経過報告の義務化。

（根拠）

4年次の早い時期での学位論文の完成が可能となっている。

（更なる伸長のための計画等）

本取り組みを継続する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績評価法を開発している	

【到達目標】

共通科目、演習科目の講義と実習の評価、専門科目については学位論文並びに外国語の審査によって合否を判定する。

【現状説明】

（具体的取組等）

専門科目、演習科目については、限格な成績評価を行うために GPA 制度を導入している。専門科目については、第三者評価を取り入れるために、学外の専門誌への受理を学位論文申請の条件としている。

（実績，成果）

インパクトファクターのついた海外雑誌で受理された学位論文が増加している。GPA については特に活用していない。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学位論文が国内外で評価され、学生のやる気が向上する。

（根拠）

インパクトファクターのついた雑誌への掲載。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 研究指導等
評価の視点	◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ◎学生に対する履修指導の適切性 ◎指導教員による個別的な研究指導の充実度 ◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化 ◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
少人数教育を行っている	
基本として双方向的授業形式を行っている	
他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している	
入学時のオリエンテーションを行っている	
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している	○
論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている	○
複数指導制を採用している	
複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている	
複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している	
研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している	

【到達目標】

歯科医学の様々な問題に対して科学的アプローチを行い，解決を導き出す能力を持った研究者を育成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

共通科目は講義および実習形式で指導するが，専門科目は指導教授並びに合教員が個別で研究指導を行う。

（実績，成果）

海外の雑誌に掲載されるような質の高い学位論文が増加している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 医学系大学院の教育・研究指導
評価の視点	◎医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度 ◎医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導体制を整備している	○
医学系大学院における臨床系専攻の学生が臨床研修と研究とを両立できるよう配慮している	

【到達目標】

臨床系専攻の学生が臨床の経験を蓄積しつつ、無理なく研究を続け早期に学位論文に着手させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

臨床系の専攻学科目では、低学年次には病院外来において臨床の蓄積を行い、知識・技術の基礎を修得させるとともに研究対象を決定させることに力を注いでいる。高学年次では学内外の研究施設において研究の技術を修得させ、研究成果を挙げ、学位論文を完成できるよう指導を行っている。

また、学生の研究について、他分野の教員等から助言を与えるため、1年次、2年次、3年次に研究経過報告を義務付けている。

（実績、成果）

学生が余裕をもって学位論文を執筆でき、4年次初めにはほとんどの学生が論文を完成させている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

1年次、2年次及び3年次における大学院研究経過報告の義務化。

（根拠）

4年次の早い時期での学位論文の完成が可能となっている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎「学生による授業評価」の活用状況 ◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	
シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
「学生による授業評価」を実施し活用している	
修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	

【到達目標】

シラバスを基に複数指導制を実施し、内容、技術が十分伴った研究が行えるようにする。

【現状説明】

（具体的取組等）

共通科目，演習科目もそれぞれ単位制に則った時間を確保している。一方，臨床系の専攻科目については，臨床の性質上シラバスに沿った授業を展開することは困難であり，確実に単位数以上の指導は行っているが，学生の過度の負担とならないよう注意を払っている。

（実績，成果）

シラバスに沿って単位制に則した時間の授業を行っている。臨床系の専攻科目については，シラバスに研究・教育の指導内容，指導方針，研究概要などを示すに留め，適宜指導を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	○
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

【到達目標】

大学院生が最先端の情報を入手，その情報を研究に反映させること。

【現状説明】

（具体的取組等）

海外学術交流提携校等の教授クラスの講師及び国内の研究者で，優れた研究・技術・技能を持った講師を招いて特別講義を行っている。

（実績，成果）

年 10 回以上の大学院特別講義・大学院セミナーを行っている。

(実績 抜粋)

講師	現職	題目
鈴木 一 臣	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授	歯科医療における接着技術の展望
MERRILL ROBERT	Adjunct Professor, Department of Oral Biology, UCLA School of Dentistry	Complex Orofacial Pain
高 田 隆	広島大学歯学部長	リポソーム化ラクトフェリンを用いた歯周炎予防ならびに治療
山 内 三 男	ノースカロライナ大学チャペルヒル校デンタルリサーチセンター教授	リシルオキシダーゼの新しい展望
上 野 俊 明	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科環境社会医歯学系スポーツ医歯学分野准教授	口腔と骨格筋の連関 —遠隔筋促通現象について—
HERVE LESOT	Director of research CNRS, Institute of Medical Biology, Faculty of Medicine, Strasbourg	Effects of X-linked ectodermal dysplasia on the dentition in man and mouse (X染色体に起因するヒトおよびマウス歯列の外胚葉性疾患)

すべての回において、30人から50人程度の受講者がおり、有効に機能している。

(到達目標に照らしての達成状況)

達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－1 学位授与
評価の視点	◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ◎留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○
修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている	
留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等の配慮をしている	

【到達目標】

学位授与の判断基準や審査手続き等を明確にし，学位申請を分かりやすいものとするとともに，審査の透明性・客観性の確保，学位の水準の維持を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学位授与の判断基準や審査手続き等を明確に定め，大学院学修便覧に掲載している。また，課程博士の学位論文審査においても論文審査報告会を開催し審査の透明性・客観性を確保するとともに学位認定の水準の維持に努めている。

（実績，成果）

大学院松戸歯学研究科博士課程での学位授与はほぼ100%である。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

学位授与の判断基準や審査手続き等を明確に定め，大学院学修便覧に掲載している。

(根拠)

大学院学修便覧 33 ページ以降に掲載。

(更なる伸長のための計画等)

この取り組みを続ける。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－2 課程修了の認定
評価の視点	◎標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている	○
過去3年間で標準修業年限未満での修了認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で修了することを認める制度の趣旨を周知している	○

【到達目標】

特に優れた業績(インパクトファクタージャーナルのファーストオーサーとして5ポイント以上等)をあげた学生に大学院博士課程の早期修了を認め、未来の歯科医学を担う優秀な研究者を早期に社会に輩出する。

【現状説明】

(具体的取組等)

博士課程を標準修業年限未満で修了することが可能であることは日本大学学則に規定されており、大学院松戸歯学研究科においても「日本大学大学院松戸歯学研究科博士課程の標準修業年限短縮に関する内規」を整備しているが、実績はない。なお、学生に対しては、大学院学修便覧に同内規を掲載して周知している。

(実績，成果)

学則及び内規は整備されているが実績はない。

(到達目標に照らしての達成状況)

体制を整備したことで、目標の半分は達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適切かつ公正な学生受け入れを行っている	○
入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
学生の受け入れ時期を適切に決定している	○
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	

【到達目標】

入学後に不適合，退学等にならないように，不透明な合否判定により疑念を抱かれることのないよう配慮しつつ，志願者の意欲・適性等を適切に評価し，入学者を決定する。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学部では，一般入試第 1 期，一般入試第 2 期，附属高等学校等推薦 A 方式入試，附属高等学校等推薦 B 方式入試，一般高等学校推薦入試，校友子女入試，編入学試験の実施している 7 種すべての入試の合格判定基準を明確にし，合格内申とともに同基準を総長に提出している。すべての入試において面接を実施し，志願者の意欲・適性等を多面的に評価，点数化して判定に使用している。更に，附属高等学校等推薦 B 方式入試，一般高等学校推薦入試，校友子女入試，編入学試験では適性試験も課し，志願者の適性を評価している。なお，学生の受け入れ時期は 4 月のみである。

（実績，成果）

面接や適性試験により，志願者の就学意欲や歯科医師としての適正を適切に判断して入学者を決定しているため，就学途中での退学者数を低く抑えられている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

面接及び適性試験の実施。

（根拠）

各入学試験実施要項。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針を定めている	○
社会人や留学生等様々な学生を入学させるために，受け入れ方法の多様化を図っている	○
入学志願者に学生の受け入れ方針をわかりやすく伝えている	○

【到達目標】

教育理念や教育研究上の目的に即した入学者受け入れ方針を定め，入学者選抜を実施するとともに，すべての入学志願者に本学部の教育理念及び求める人物像を理解させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育理念や教育研究上の目的を礎とし，入学試験ごとにアドミッション・ポリシーを策定，入学者選抜を行っている。また，高い社会性を持った歯科医師を養成するためには，歯学部以外の大学卒業後に歯科医師を目指そうとするような志の高い学生を受け入れることも有効と考え，２年次編入学試験を実施している。

学部案内に教育理念を記載の上，配布をしている。また，学部ホームページにおいては教育研究上の目的，アドミッション・ポリシーを広く公開している。

（実績，成果）

平成 22 年度入学試験に向けて，詳細で高校生に理解しやすいアドミッション・ポリシーに改めた。

全入学試験実施当日に，入学志願者に本学部志望動機の記述を義務づけており，多くの入学志願者が本学部の教育理念に惹かれ出願した旨の記載をしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学志願者への教育理念及び求める人物像の周知は達成できている。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学試験ごとにアドミッション・ポリシーを策定している。

（根拠）

学部 HP に掲載済み。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－３ 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性 ◎入学者選抜基準の透明性 ◎入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜試験実施体制を整えている	○
合格判定基準を公表している	
合否理由を開示している	
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○

【到達目標】

入学者選抜については、学部執行部を中心に、学部全体で取り組む。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学部の入学試験は、一般入試第1期、一般入試第2期、附属高等学校等推薦A方式入試、附属高等学校等推薦B方式入試、一般高等学校推薦入試、校友子女入試、編入学試験の7種である。すべての入試を統括する「入学試験委員会」が学部執行部により組織されている。その下に、それぞれの入試ごとの「入学試験実施委員会」が学部執行部を中心に組織され、具体的実施方法を決め、実施している。

（実績、成果）

平成17年度より一般入試を1期、2期に分けたことを初め、推薦入試の推薦基準（要件）や選抜方法などの見直しを随時行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 入学者選抜方法の検証
評価の視点	◎各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 ◎入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
各年の入試問題を検証している	○
入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行っている	

【到達目標】

入試問題を検証し、入試実施前及び実施中においては出題ミス等の発生を未然に防ぎ、入試実施後においては問題の適正を判断し、次年度の問題作成に際し参考にする。

【現状説明】

（具体的取組等）

入試実施前には複数の出題者によるチェックを行い、実施中においては出題者による問題チェックに加え付属高等学校の教員による第三者点検を実施している。入試実施後においても出題ミスの早期発見を期するため引き続き出題者によるチェックを行うとともに問題が高等学校卒業生に求められる学力のうち、特に基本的なものを判断し、適正妥当な選抜資料となり得るものであったかを検証するため学部内教員による検討を行っている。更に、大学本部においても全学部教員から選出された入試問題検討委員会により、問題の妥当性を中心に検討を行っている。

（実績，成果）

松戸歯学部においては、入試実施後に出題ミスが発見されたことはない。入試問題が高等学校卒業生に求められる学力のうち、特に基本的なものを判断し、適正妥当な選抜資料となり得るものであったことは、毎年度一般入試による入学者のうちの1年次留年者となるのは数名に留まっていることで立証されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

入試実施前には複数の出題者によるチェックを行い、実施中においては出題者による問題チェックに加え付属高等学校の教員による第三者点検を実施している。

（根拠）

松戸歯学部においては、入試実施後に出題ミスが発見されたことはない。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－５ ＡＯ入試
評価の視点	◎ＡＯ入試を実施している場合における，その実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に即したＡＯ入試を実施している	
ＡＯ入試の方法，手続き等を入学志願者にわかりやすく示している	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－6 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校との関係の適切性 ◎高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学の方法，手続き等を高等学校関係者にわかりやすく示している	○
学生受け入れに関して高等学校関係者との連携協力関係を構築している	○
高校生のニーズに配慮して効果的な進路相談・指導，情報伝達を行っている	○

【到達目標】

推薦入学における，高等学校との密な連携や高校生への進学相談の実施により，不本意入学者の発生を未然に防ぐ。

【現状説明】

（具体的取組等）

推薦入学試験においては，出願時に高等学校長の推薦書の提出を義務付け，また，合格発表時には受験生のみならず，高等学校長宛に結果を通知している。

例年2回，本学部キャンパスにおいて，高校生及び父母への進学相談会を実施している。学部からの一方的な説明にならないよう，学務委員会委員から選任された相談員による個別相談会形式を採用することで高校生及び父母が必要としている情報を的確に伝達できるよう努めている。

高等学校からの要望があった場合には，教員を派遣し，カリキュラム内容，入学選抜方法及び入学手続等の説明をしている。

（実績，成果）

推薦入学試験合格者においては，家庭の経済的理由により入学を断念した者は数名いたものの，不本意入学者はない。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成できている。

【長所】

（長所として認められる事項）

高等学校からの要望があった場合には，積極的に教員を派遣している。

（根拠）

付属高等学校24校を中心に希望を調査し，模擬授業，学部説明を行った。

(更なる伸長のための計画等)

対象を一般高等学校にまで広げ，動揺の取り組みを行う。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－7 社会人の受け入れ
評価の視点	◎夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れ方針に即して社会人を受け入れている	
社会人に対し学生受け入れ方針や選抜方法をわかりやすく示している	

該当なし

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-8 科目等履修生，聴講生等
評価の視点	◎科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して科目等履修生，聴講生等を受け入れている	
科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確に示している	

該当なし

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-9 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して留学生を受け入れている	
留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立って必要に応じた単位認定をしている	

該当なし

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-10 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適正な数の学生を受け入れている	○
推薦入学の募集人員を適正に定めている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている学部等においては、その原因を把握し、適正化に向け対処している	

【到達目標】

学生募集定員の 128 人を受け入れる。推薦入学の募集定員は 128 名の 50%を超えない範囲で設定する。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学部の入学定員は 160 人であるが、昭和 61 年の日本歯科医師会からの「歯科医業安定化に伴う入学者の 20%削減」要請に基づき募集定員を漸次削減し、平成元年度からは 128 人で募集を行っている。入学者数も平成 2 年度から募集定員ちょうどの 128 人を厳守している。推薦入学については、付属高等学校等推薦 A 方式入試、B 方式入試及び一般高等学校推薦入試を実施しており、年度により各募集定員の変動はあるが、募集定員総数の 50%を超えない範囲で設定している。

（実績、成果）

平成元年度から募集定員 128 人、入学者数も平成 2 年度から 128 人を堅持している。ただし、平成 21 年度入試においては、全国的な歯科大学不人気の波を被り 5 名の欠員が出た。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

平成 21 年度入試においては、全国的な歯科大学不人気の波を被り 5 名の欠員が出た。

（根拠）

全国私立歯科大学・学部の 6 割強に当たる 11 大学で入学定員割れを起こしている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

情宣活動の充実, 推薦入試基準の見直し, 学費の学年別徴収額の見直しによる初年度学費の減額などの入試改革。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-11 編入学者，退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握状況 ◎編入学生及び転科・転部学生の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
退学者の状況と退学理由を把握している	○
退学理由等の分析結果を基に教育改善を図る仕組みを整えている	○
教育目標に即して編入学生や転科・転部学生を受け入れている	○

【到達目標】

なるべく退学者を出さない。編入学の受け入れは退学等による欠員補充として行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

就学途中でのドロップアウトが起きないように、学習面、生活面の両方から学生サポートを行っている。退学の希望に対しては、学年教育主任、クラス担任が中心となり、本人を含めて十分に話し合い問題点の解決に努め、できる限り退学を回避している。編入学の受け入れは、欠員があった場合のみ若干名の募集を行っている。転科・転部制度は行っていない。

（実績，成果）

年間の退学者は、各学年多くて1～2人程度である。ただし6年次については、留年者の退学が4～5人になることがある。平成20年度の退学者は、1年次1人、2年次2人、5年次1人、6年次5人の計9人であった。平成21年度編入学は2年次で3人の受け入れを行った。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ目標を達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

年間退学者が少ない。

（根拠）

平成20年度の退学者は9人であった。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
受け入れ方法の多様化を図っている	
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	
合格判定基準を公表していること	
合否理由を開示していること	
教育目標に応じて、学生の受け入れ時期を決定している	

【到達目標】

入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価し，入学後の不適合を防止する。

【現状説明】

（具体的取組等）

歯学教育の場合，歯科医師として診療を行うには，大学卒業後 1 年間の臨床研修歯科医が義務付けられており，大学院松戸歯学研究科では基本的に研修期間終了後の学生を受け入れているので，学生一人ひとりの人物を十分に理解して受け入れている。また，大学院松戸歯学研究科では第 1 期試験，第 2 期試験，留学生試験の実施するすべての入試において面接試験を課し，点数化して合否判定に用いている。社会人入試においては，勤務先等の所属長の推薦書，研究計画書も提出させ合否判定の参考にしている。

外国人留学生入学試験は複数人の受験者いる場合に現地での試験を実施している。

（実績，成果）

就学途中の退学者はほとんどいない。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

すべての入試において面接試験を課し，点数化して合否判定に用いている。

（根拠）

面接試験により志願者の適性を判断しているので，就学途中の退学者はほとんどいない。

(更なる伸長のための計画等)
この取り組みを継続する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 学内推薦制度
評価の視点	◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－3 門戸開放
評価の視点	◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	

【到達目標】

特に積極的な募集広報は行わないが、全国に門戸を開いている。

【現状説明】

（具体的取組等）

積極的な募集広報は行っていないが、全国から入学者がある。

（実績，成果）

本大学の歯学部を始め、岩手医科大学，奥羽大学，日本歯科大学，鶴見大学，松本歯科大学などから毎年数名の入学者がある。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 「飛び入学」
評価の視点	◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
「飛び入学」を実施している	

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－５ 社会人の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人学生を受け入れている	○

【到達目標】

学部卒業学生以外にも広く大学院の門戸を開くと共に、大学院に在籍する学生の定数充足率を上げる。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学試験は9月実施の第1期と2月実施の第2期であり、その両方において社会人を受け入れている。また、入試科目や選考方法は一般入試とまったく同じであるが、勤務先の承諾書、勤務先の所属長の推薦書および研究計画書を提出させ合否判定の参考にしている。

（実績、成果）

平成20年度入学者27名中、社会人7名、平成21年度入学者31名中、社会人1名。
（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-6 科目等履修生，研究生等
評価の視点	◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている	○

【到達目標】

受入れは研究生のみ。自ら研究テーマを定め，指導教授の指導の基に研究に従事する。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年，1月から3月の定められた期間に必要な書類（新規・継続）を提出させ，入学手続きを行っている。

（実績，成果）

新規・継続を合わせて，約500名の入学者がおり，講座教員が指導を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－7 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
外国人留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立って単位認定を行っている	

【到達目標】

諸外国の優秀な人材と共に学ぶことによる教育研究の向上，及び大学院に在籍する学生の定数充足率を上げる。

【現状説明】

（具体的取組等）

9月末に入学資格審査を行い，11月に中国に赴き外国人留学生入学試験を行っている。入学資格審査は卒業証明書，勤務証明書による書類審査であり，入学試験は英語による面接である。

（実績，成果）

平成14年度入学者より受け入を開始し，平成19年度7人，平成20年度4人，平成21年度5人と本年度まで毎年，数名の入学者がいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-8 定員管理
評価の視点	◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている	

【到達目標】

学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れる。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院松戸歯学研究科の入学試験は9月実施の第1期と2月実施の第2期であり、その両方において社会人も受け入れている。また、外国人留学生入試は現地(中国)に赴いて実施している。

（実績，成果）

学生収容率は6割であるが、入学者数は年々増加しており、平成21年度の入学定員に対する入学者数の割合は、定員40人に対し入学者31人であり、8割弱を確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学者数に鑑み達成率は8割といったところである。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学定員充足率が平成19年度57.5%、平成20年度62.5%と改善されてきている。

（根拠）

平成21年度の入学定員充足率は77.5%である。

（更なる伸長のための計画等）

引き続き学生確保に努力する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 学生への経済的支援
評価の視点	◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている	○
学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している	○

【到達目標】

適切な情報を学生に提供する。

経済的理由により修学が困難な学生に対して経済的支援を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学部鈴木奨学金を予算計上している。

（実績，成果）

学生及び父母等からの相談に対して，個人の経済状況に応じ適切にアドバイスしている。なお，平成20年度鈴木奨学生として実績1名（貸与金額250万円）。

（到達目標に照らしての達成状況）

現在，経済状況によっては予算の増額等も含めた検討を要する。

【長所】

（長所として認められる事項）

希望者に対して，希望どおり貸与されている。

（根拠）

奨学金希望者には，まず日本学生支援機構奨学金を勧奨している。本学部では同機構奨学金で十分充当しており，推薦枠も他学部に移管している。

（更なる伸長のための計画等）

この取り組みを今後も継続する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

鈴木奨学金希望者は外部奨学金との併用者が多く，貸与総額が高額になる。

(根拠)

奨学金希望者に対し、日本学生支援機構奨学金を推奨している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

貸与奨学金のみならず給付奨学金制度の検討。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 学生の研究活動への支援
評価の視点	◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進していること	○
学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している	○
学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している	

【到達目標】

研究課題を的確に把握し解決する研究に関する基礎的なプロセスを理解させ、併せていわゆる研究マインドの醸成を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

2年次前学期から3年次前学期にわたり「課題研究1」から「課題研究6」を継続的に配置し、一講座につき数人の学生のグループで課題研究に取り組んでいる。担当教員との交流により、探究心とともに人間性の向上にも効果がある。

（実績、成果）

研究テーマについて自分たちで調べ、レポートを作成し、その成果を学会などで発表するためのプレゼンテーション能力を養っている。2年間の「研究課題」の成果は、3年次に刊行される「課題研究成果報告書」に研究論文の型でまとめられている。また、年1回開催する日本大学口腔科学会学術大会では各講座所属の4年次生がポスターセッションを行う機会を設けていたが、これは、現在廃止されている。しかし、一般口演に所属講座の一員として参加し、発表に加わる機会は残されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

初期研究マインドの醸成という点では目的を達成している。しかし、歯科医師国家試験合格を至上目標に掲げる歯学部という性格上、学部学生に深く研究までに手を回す余裕はなく、事実上の研究は大学院入学後に行われる。

【長所】

（長所として認められる事項）

2年間の「課題研究」の成果を研究論文としてまとめる「課題研究成果報告書」の刊行。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 生活相談等
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎ハラスメント防止のための措置の適切性 ◎生活相談担当部署の活動の有効性 ◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ◎不登校の学生への対応状況 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
カウンセリング制度を整備している	○
福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している	
学生の人権擁護に配慮している	
学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている	
学生相談に当たる専門の人材を配置している	○
不登校の学生に対して必要な相談等を行っている	○
学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している	○

【到達目標】

心と身体は密接に対処・対応しなければならない関係であり，クラス担任・カウンセラーによりいつでも相談ができる体制を取り，早期対応に努める。また，安全な学生生活のための計画的なレクチャーを実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

月曜・水曜は本部派遣のカウンセラーによる全日来談体制を取り，その他の曜日は大学認定のインターカー修得の教職員が相談業務にあたっている。また，学生生活委員会のほか，クラス担任主任連絡会も開催し，各学年のクラス担任主任から出席状況及び生活面での問題を報告してもらい，個人の指導に努めている。

安全生活については，地元の警察署・消防署による講習会を実施している。

（実績，成果）

平成20年度の相談件数は，のべ20件である。また，安全生活に関する講習会を毎年1回実施しており，安全に対する自覚を持たせるきっかけとなっている。

(到達目標に照らしての達成状況)

専門のカウンセラーが週2回相談にあっており、相談件数から見ても達成度は高い。

【長所】

(長所として認められる事項)

きめの細かい十分な指導が可能である。

(根拠)

他学部と比較し一学年の学生数が少ない。

(更なる伸長のための計画等)

1・2年次の学生健康調査（GHQ）の実施を計画し、さらにきめ細かい相談の資料とする。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

相談件数が少ない。

(根拠)

クラス担任、先輩等に直接相談しているケースが多い。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

相談室とクラス担任との連携を図る。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 就職指導
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる指導の適切性 ◎就職担当部署の活動の有効性 ◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ◎就職統計データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
卒業後の進路選択指導等の体制を整備している	○
学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている	
学生への就職ガイダンスを行っている	
就職統計データを学生への就職指導に活用している	

【到達目標】

適切な歯科医師臨床研修先（病院）を案内する。また、臨床研修（1年間）修了後、勤務医を希望する者に適切な就職先を紹介する。

【現状説明】

（具体的取組等）

卒後1年間は歯科医師臨床研修が義務化されており、平成20年度は卒業生108名中83名が国試に合格し、そのうち本学部附属病院の研修医が76名、他医療機関研修医が7名となっており、本学附属病院は92%、他医療機関は8%となっている。臨床研修修了後は、開業、勤務医など進路が分かれるが、学部としては、勤務医を目指す者に対して、求人票をいつでも閲覧できるようにしている。

（実績、成果）

臨床研修は義務化のため100%達成できている。

【問題点】

（解決に向けた方向、具体的方策等）

研修修了生に対する就職ガイダンスを実施する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-5 課外活動
評価の視点	◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の課外活動に対し、指導や支援を行っている	○
学生のニーズに即した課外授業を開設している	
学生の意見を定期的に聴取し、課外活動支援等の改善に活用している	○

【到達目標】

クラブ活動等の積極的な支援によって人間関係の理解度を深め、豊かな人間性を育むことにより、より良き歯科医師としての自覚と社会性を身に付けさせる。

【現状説明】

（具体的取組等）

ガイダンス時に時間を割き、クラブ紹介を実施している。また、オリエンテーション等において、教員からも各クラブへの加入を喚起している。

（実績、成果）

学生のクラブ加入率は高く、体連・文連計 43 団体に延べ約 1,000 名が加入している。

（在校生約 800 人）また、歯学体の大会においても高順位を収めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

歯学体の成績も上位であり、クラブ活動についての達成度は高い。

【長所】

（長所として認められる事項）

すべてのクラブに部長が在籍し、OB・OG等も積極的に参加し、人間性、社会性の醸成に役立っている。

（根拠）

歯学系の大会には卒業生も多数応援に来て在校生との交流を図っている。

（更なる伸長のための計画等）

クラブ活動以外の支援方法を模索している。

【問題点】

（根拠）

ほとんどの学生が何らかのサークルに所属している。（加入率 100%）

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況 ◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励している	○
当該学部等において特色ある研究活動を展開している	○
研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している	○

【到達目標】

松戸歯学部を含めた共同研究プロジェクトを組織し研究活動を進めるとともに研究成果・学会発表・学会活動での活動等の社会還元を充分に行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究者各自が日本大学研究者情報システムに学術論文、学会発表等を登録し、研究事務課等の管理部門で管理されているとともに、独立行政法人科学技術振興機構の Read（研究開発支援総合ディレクトリ）へデータを提供し、国内外へ広く発表・公表している。大学基礎データ（表 24）参照

各講座に関連した国内外の学会に、毎年ほぼ全員の教員が参加し、研究成果の発表を行っている。また、学術論文として質の高い学術雑誌への投稿も行っている。さらに歯科関連の国際学会にも多数参加し研究成果の発表を行っている。しかし、教員のうち数名に毎年研究成果の無い例が見られる。

学会発表等の研究成果及び各学会の専門医（認定医）・指導医等の資格取得状況について把握している。

学会活動（出席＜発表・参加＞・役員打合せ等）について、大学行事・講義等に支障の無い場合以外は、原則としてすべて許可し、参加のための出張費用の補助も行っている。

平成 15 年から各講座研究費の統合による総合研究プロジェクト（生体機能の形成・維持と修復に関する研究）を継続し活動している。また、若手研究者育成の一環として、平成 20 年度から、「日本大学松戸歯学部若手研究者を対象とした研究支援費」を創設し

た。学基礎データ（表 31, 32）参照

平成 19 年度採択の私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業に係る研究活動、平成 20 年度採択の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で研究助成を受けている。大学基礎データ（表 31, 32）参照

松戸歯学部を中心とした、歯科医学に関する専門的な学術大会である日本大学口腔科学会を年 1 回開催し、広く研究成果を公開する場を提供し、学術交流の促進も図っている。

（実績，成果）

研究成果は、国内外の優れた学会誌・学術雑誌等に掲載されている。

大学全体として教育・研究紀要，IJOMS を発行し、外部に発信している。平成 20 年度で教育・研究紀要は名称変更前第 27 号を含めて第 40 号，「International Journal of Oral-Medical Sciences（IJOMS）」は 7 巻を数える。平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間で著書・論文数は 1,229 編，学会発表数は 3,667 編である。

平成 21 年度科学研究費補助金若手研究（B）の新規採択 6 件中 4 件が前項記載の若手研究支援費を過去 3 年以内に受領した若手研究者である。

（到達目標に照らしての達成状況）

総合研究プロジェクトについては十分な成果がみられた。また、日本大学口腔科学会での研究成果発表の場が多くなっていることで研究発表の件数が増えた。

【長所】

（長所として認められる事項）

各プロジェクトは複数の講座が連携した共同研究の側面があるため、各研究者、特に若手研究者により多くの経験の獲得・研究能力の向上が見られ、若手研究者の研究成果を発表する機会が増えた。

出張費の補助により国内外での学会発表数が維持されている。

（根拠）

毎年秋に口腔科学会学術大会を開催し研究発表会，学術講演会を開催しており，平成 19 年度は 37 件，平成 20 年度は 41 件の発表があり若手研究者の件数が増えた。

（更なる伸長のための計画等）

日本大学口腔科学会を日本学術会議の協力研究団体として認めてもらい，より一層関係機関と研究を発展させていく。

プロジェクトに各分野の研究者を参画させ，培った技法やデータ等を応用して，科学研究費補助金や財団法人 8020 推進財団、財団法人土屋文化振興財団等からの研究助成の獲得を目指す。

より国際的，水準の高い研究レベルを維持発展させるためにも，米国アラバマ大学との海外研究拠点の設置を将来的には検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

著書・論文等の投稿の内容等の把握に努める。

臨床系教員の一部で学会発表件数の伸びが鈍化している。

論文の数のみで質で評価があまりされていない。

(根拠)

付属病院の患者数が増えたことによる診療時間が増えたため、研究に従事する時間が少なくなった。

論文の質を評価するシステムが無く、また研究費の配分額が少ない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学生納付金(授業料)のみに依存しない財務体制の確立と近隣・遠方住民から大学病院へのニーズが広がっていることから診療時間を減らすことは難しいため、今後は、診療内容に付随した研究や診療統計の発表を行うことを臨床系教員に促すことを検討する。また、論文の評価を他大学等の外部に委託する等を検討する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-2 研究における国際連携
評価の視点	◎国際的な共同研究への参加状況 ◎海外研究拠点の設置状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国際的な共同研究に参加している	○
海外に研究拠点を置き研究活動を行っている	

【到達目標】

研究面においても積極的に国際連携を行うため海外の研究者との共同研究をさらに増やし、研究成果を発展途上国への支援に生かすプロジェクトを推進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

「日本大学専任教職員派遣規程」による海外派遣研究員、「鈴木奨学金・研究費給付規程」による国外長期研修員を派遣し、学術研究、国際交流等を目的に実施している。

松戸歯学部学術文化交流事業によりトンガ王国に研究者2名を派遣した。

（実績、成果）

「日本大学海外派遣研究員」制度では、大学本部から配分された予算額（810万円）と応募者数に応じて、長期、中期、短期A・Bの組合せにより海外派遣を行っており、平成18年度4名、平成19年度3名、平成20年度3名を派遣している。

また、「鈴木奨学金・研究費給付規程」に基づき、長期の国外研修員の派遣を行っている。

トンガ王国での歯科保健教育の向上および歯科保健分野の人材育成に努めた。

（到達目標に照らしての達成状況）

件数は少ないが若手研究者のトンガ王国の学術調査およびヘルスプロモーション事業への参加に積極性が見られる。

【長所】

（長所として認められる事項）

大学の「日本大学海外派遣研究員」及び、本学部独自の「鈴木奨学金・研究費給付規程」制度により、国際的な共同研究に参加している。

トンガ王国への研究者の派遣により、トンガ王国国民の歯科保健への関心が高まり、歯科保健プログラムを確立・施行することが期待される。

（根拠）

「日本大学海外派遣研究員」及び「鈴木奨学金・研究費給付規程」は、それぞれ本学部研究委員会及び鈴木奨学金奨学生・研究者選考委員会にて書類審査を行い、教授会で

報告を行っているため、過去の支給者・帰国後の研究活動を把握しやすい。

学術調査を含めた活動が、海外での学術交流に寄与している。

(更なる伸長のための計画等)

これからも研究に関して国際連携となるよう活性化を図っていくとともに、派遣人数を増やすように努める。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

各研究者が個人的に国際的な共同研究を行っている場合は、組織的に把握していない。

研究者（特に若手研究者）の国際経験の場が限られている。

(根拠)

国際的な共同研究について、届け出るシステムが少ない。

若手研究者の国際経験が、学会発表までで共同研究に十分に至っていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

これからも新規・継続の私立大学学術研究高度化推進事業を遂行するにあたって、より国際的、水準の高い研究レベルを維持発展させるためにも、国際的な共同研究に参加し、届け出るシステム作りと海外研究拠点の設置を将来的には検討していかなければならない。

また、外国人研究者の招聘に力を入れ、創造的かつ国際的センスのある人材養成に努める必要がある。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
附置研究所と連携して研究活動を行っている	○
大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている	

【到達目標】

口腔科学研究所を中心に国内外の共同研究者の研究拠点として活動する。
私立大学学術研究高度化推進事業の研究拠点として文部科学省からの選定を受ける。

【現状説明】

（具体的取組等）

文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等外部資金獲得や専任教員を所員及び研究補助員に任命し、総合研究グループを設置し多数の講座員参加を受け、口腔科学研究所を研究拠点とした平成19年度私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア）が文部科学省から選定され最新の大型機器を導入し、多くの研究者が国内外との共同研究を推進している。

（実績、成果）

文部科学省から、平成19年度から5年間の事業計画として研究テーマ「歯周病による動脈硬化、糖尿病、低体重児出産の誘発機序の解明とその制御」が選定されたことにより、私立大学学術研究高度化推進事業の研究拠点として国内外の共同研究を遂行し、各プロジェクトの研究者による毎年研究発表会を行っている。また、口腔科学研究所の研究機器を使用した研究成果について毎年多数の国内外での学会や著書・雑誌等の発表及び特許の申請を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

他大学、他研究機関の研究者による研究活動により一步一步目標に達成してきている。
平成19年度私立大学学術研究高度化推進事業「歯周病による動脈硬化、糖尿病、低体重児出産の誘発機序の解明とその制御」が文部科学省から選定された。

【長所】

（長所として認められる事項）

施設として疫学生物実験室の研究施設の整備を行うとともに、最新の機器備品の購入等を行う。

口腔科学研究所研究施設の幅広い利用者がいる。

(根拠)

研究施設の整備により、学部の教育のみならず臨床においても活用される特色ある研究となっており、研究成果も上がっている。

科学研究費補助金若手研究の応募が増加し、採択につながっている。また、民間助成団体助成金への応募、企業等による委託研究も増加してきている。

(更なる伸長のための計画等)

研究システムの確立を目指し、様々な疾患への応用及びワクチンの開発を行い特許申請し製品化めざす。

附置研究所と大学共同利用機関等について、よりオープンな対応や手続きの簡素化に向けた取組を行う。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-4 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費，研究旅費の額の適切性 ◎教員個室等の教員研究室の整備状況 ◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員に個人研究費や研究旅費を用意している	○
研究室を含む研究用施設・設備を整備している	○
教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している	
教員の研究活動に必要な研修機会を確保している	○
共同研究費を効果的に活用している	○

【到達目標】

研究室内の研究環境の整備について改善を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学が配分している講座研究費は各講座の教員割当額，研究講座員割当額，大学院生割当額，図書等の購入費割当額をもとに支給される。また，研究旅費については，日本大学における研究費等の取扱いに関する内規により支給している。 大学基礎データ（表 32）参照

研究室を含む研究用施設・設備については，研究が十分行えるよう研究環境支援のために，各講座の教授室・研究室のほか，口腔科学研究所として，動物実験センター他 8 施設，共同研究室については使い勝手を考えて個室のほか形態系・臨床系・機能系・理学系の 13 共同研究室が整備され，近年は科学研究費補助金の間接経費を使用した共同研究機器が徐々に整備されている。 大学基礎データ（表 32）参照

放射性同位元素の取扱い，動物実験の方法及び電子顕微鏡の取扱いの教育訓練，講習を行っている。

共同研究費については，大学学術研究助成金では総合研究，科学研究費補助金，学術研究高度化推進事業，私立大学戦略的研究基盤形成支援事業，学内競争的資金では日本大学学術研究助成金及び学部内競争的資金の日本大学松戸歯学部若手研究者を対象とした研究支援費等の研究費を研究活動に有効に運用している。

（実績，成果）

私立大学学術研究高度化推進事業及び私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に見ら

れるように、研究プロジェクトが増えるに従い最新の機器を導入し国内外との共同研究に共同研究室が有効に活用されるようになった。

(到達目標に照らしての達成状況)

各研究者がより円滑な運営ができるようになった。

【長所】

(長所として認められる事項)

講座に教授室・研究室が整備されている。

分野別に13の共同研究室を設置され、有効活用が行われた。

口腔科学研究所として、多数の研究施設を設置している。

(根拠)

上記に掲げた施設が整備されているため、研究環境については、同僚歯科大学・歯学部と比較してよい状況ある。共同研究室は学部を挙げて研究プロジェクトに活用されるほか各教員の研究意欲の向上にもつながっている。

(更なる伸長のための計画等)

使い勝手のよりよい研究環境にするため研究委員会等で研究室のあり方を検討するとともに、科学研究費補助金の間接経費を有効的に活用するため、利用者等から希望を集めて、協議を経た後、最新の研究機器を導入する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

共同研究費(口腔科学研究所経費)の予算配分が少なく、また老朽化した機器類が増えつつあるが、新しい機器を購入する資金が十分に確保されていない。

(根拠)

新病院棟の建設に伴う本部からの借入金の返済及び人件費の増加に伴う支出の増加また収入の大幅な増加が期待ができないので新規機器備品の購入を極力控える。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

長期的な予算計画が必要である。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外からの研究受託を推進している	○
基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している	

【到達目標】

全教員が科研費に申請し科研費の採択率の向上を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究助成財団からの研究助成金の公募情報等については、関連研究者に対して、日本大学研究助成金公募情報等通知システム、学部内情報システム（デスクネット）及びポスター等掲示により周知し積極的な応募を推進している。 大学基礎データ（表 32, 33, 34）参照

科研費に申請のための説明会を開催し申請に対して申請書類等のチェック等を行う。

競争的研究資金については、学外研究費として、科学研究費補助金、平成 19 年度採択の私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業、平成 20 年度採択の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業及び口腔科学研究所総合研究プロジェクト・重点研究プロジェクトがあり、学内研究費として、日本大学学術研究助成金及び日本大学松戸歯学部若手研究者を対象とした研究支援費があり、それぞれ活発な研究活動を行っており、効果を挙げている。

（実績，成果）

科研費の平成 18 年度の申請は 156 件（採択件数 15 件）で、平成 19 年度の申請は 148 件（採択件数 19 件）、平成 20 年度の申請は 144 件（採択件数 11 件）の実績であり、平成 20 年度の額は、総額 64,926,400 円（研究代表者 63,141,000 円＋分担金 1,785,400 円）である。

研究助成団体の研究助成金は、平成 18 年度 2 件、平成 19 年度 1 件、平成 20 年度 0 件である。

（到達目標に照らしての達成状況）

科研費の採択率について、平成 19 年度比では低下したが到達目標に近づきつつある。

【長所】

(長所として認められる事項)

若手研究者が若手研究(B), 若手研究(スタートアップ)に積極的に申請しており, 科学研究費補助金を研究活動の第三者的評価として見た場合, 申請数の多さは積極性として評価ができ, 採択課題については内容が評価された結果と言える。

また, 新たに平成20年度から若手研究者に研究の遂行を可能にし, 将来の外部資金獲得のための研究実績を支援することを目的とする松戸歯学部若手研究支援費の支給を始めた。

(根拠)

平成20年度は若手研究(B), 若手研究(スタートアップ)の合計の件数4件増となっている。

(更なる伸長のための計画等)

採択件数を増やすためにも申請書類提出前のより多くの説明会の開催, 科研費を獲得した方々からの内容等チェックを含めた添削指導を積極的に行うとともに, 将来の研究助成申請を増やすためにも, 研究実績を支援する松戸歯学部若手研究支援費の増額に努める。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究論文・研究成果の公表を支援している	○
国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している	○

【到達目標】

研究の発信拠点として研究成果の公表に積極的に努める。

学術雑誌として「教育・研究紀要」年2回，「International Journal of Oral-Medical Sciences」年4回の発行をする。

各分野にわたる総合研究を行い，得られた教育研究内容の成果を社会的に発表する。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究成果の受・発信に関して，雑誌として口腔科学研究所では英文紀要雑誌（IJOMS）を年3回，「松戸歯学部教育・研究紀要」を年2回発行し，外部に発信している。

日本大学口腔科学会雑誌「日大口腔科学」を発行し，外部に発信している。

大学として研究者情報システムを通じて各教員の研究業績等を独立行政法人科学技術振興機構 ReaD により教育研究業績等を発信している。

学会としては日本大学口腔科学会の学術大会を年1回開催して発表を行っている。

（実績，成果）

平成20年度の英文紀要雑誌（IJOMS）は国内（大学および研究機関等）に228部，国外51か国に504部発送している。また「松戸歯学部教育・研究紀要」は国内（大学および研究機関等）に154部発送している。

「日大口腔科学」の発行は，平成20年度で第34巻を数える。

論文の公開については，医学中央雑誌刊行会データベースによる抄録及び文献の公開とメディカルオンライン（株式会社メテオインターゲート）による，抄録及び文献の公開を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

情報の受信・発信については仕組みを整えている。

【長所】

(長所として認められる事項)

紀要の発行が私立大学等経常費補助金（特別補助）の研究施設の項目で申請できる。

プロジェクト活動の遂行に伴い、学術研究基盤の強化につながった。また、研究成果は研究関連の社会活動へ還元された。

評価の高い海外の雑誌への投稿を推進している。また、英文誌の IJOMS を発行している。

(根拠)

毎年特別補助として平均 500 万円を申請している。

国際的時代の現在に相応しており、また、学部独自の学術大会（日本大学口腔科学会学術大会）を持つことで研究成果発表の場が多くなっている。

(更なる伸長のための計画等)

研究成果の受・発信のより一層の拡大に努め、国内外の大学や研究機関との交換を図ることが必須であるため、松戸歯学部海外学術交流委員会等でより一層の整備の充実を図って行く。

日本大学研究者情報システムの内容を充実の推進に努めるとともに、これとリンクした研究成果等の情報発信体制を強化する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

日本大学研究者情報システムへの研究成果の入力率の低さがある。

(根拠)

日本大学研究者情報システムへの研究成果の入力率が低いため、内外の調査に活用できない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

日本大学研究者情報システムへの研究成果入力を周知とともに、事務方で登録できるようアクセス権を付与する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-7 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究倫理を支えるためのシステムを整備している	○
研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している	○

【到達目標】

研究倫理に基づき研究が行われる環境を維持するとともに研究者の倫理観の向上を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

「日本大学研究倫理ガイドライン」を平成19年3月6日制定（同年4月1日施行）し、適正な研究活動の励行に資する自己研さん、説明責任及びコンプライアンス等の研究倫理に関する規範を明記し、研究倫理に関する研修会・講習会を実施するほか、研究者に学内の情報システムを通じ周知徹底を図る。

組換えDNAに関する研究を行う場合は、組換えDNA実験安全委員会で審議するシステム整備で運用しているほか、ヒトを対象とした研究については松戸歯学部倫理委員会を、動物実験を対象とした研究については松戸歯学部動物実験委員会を開設して適切な処理を講じている。

また、学部研究委員会に「コンプライアンス専門部会」を設置し、研究活動の不正行為に対する防止計画の策定、研究費等の使用状況を把握・検証し、適正な使用への施策の策定等の業務を行っている。

（実績，成果）

大学の研究倫理に関するガイドラインについては毎年の「研究費の手引き」に挿入し、各講座に配布し理解を促している。

研究を実施するために、予め設置された委員会への承認申請・委員会当日のヒアリングの実施を経て承認され、平成20年度の組換えDNA実験安全委員会における審議件数は11件でいずれも研究倫理に抵触しない適切であることを確認した。

ヒトを対象とした研究に際しては、インフォームドコンセントを重視し、動物実験の実施に際しては、実験動物に疼痛及び苦痛を与えずに実験を行う。

（到達目標に照らしての達成状況）

教員の倫理意識を向上するための取組や、具体的研究内容の確認は目標どおり行っている。

【長所】

(長所として認められる事項)

大学の研究倫理に関するガイドラインを配布した学内の情報システムを通じて周知徹底を図っている。

付属病院におけるヒトを対象とした研究の実施に際して、インフォームドコンセントを十分に行い患者の同意を得ている。

動物実験の実施に際する管理体制が整っている。

(根拠)

最新の情報を研究者に伝え意識の向上につながる。

付属病院の受付並びに医療相談窓口へ患者からのクレーム等のトラブルが一切無い。

動物センターに1名の動物実験管理者(動物センター長)と2名の研究支援職員が配置されている。

(更なる伸長のための計画等)

「研究費の手引き」にかかわる説明会等の開催を通じて、学部内にとどめず、より多くの共同研究等で関連ある学部等との共催事業に発展させて、内容の及び規模の充実を図る。

委員会メンバーや動物実験に関わる職員のレベルをさらに向上させるために、学外の講習会に参加する。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ－1 社会への貢献
評価の視点	◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 ◎教育研究の成果の社会への還元状況 ◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ◎大学附属病院の地域医療機関としての貢献度 ◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている	○
公開講座の開設等，社会との交流を促進している	○
教育研究上の成果を社会に発信・還元している	○
国や地方自治体等の政策形成に寄与している	○
付属病院が地域医療等に貢献している	○
大学の施設・設備を社会へ開放している	○
社会と連携・協力関係を構築している	○

【到達目標】

千葉県松戸市にある歯学系大学として、千葉県及び埼玉県など近隣県，並びに松戸歯学部同窓会との連携により国民歯科医療の発展に寄与する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①公開講座（年1回）
- ②松戸市こども発達センター摂食指導への歯科医師の派遣
- ③柏市休日急患歯科診療所におけるオンコール対応
- ④千葉県・埼玉県歯科医師会会員休診時に歯科医師の派遣
- ⑤千葉県歯科医師会摂食指導事業への歯科医師の派遣
- ⑥近隣市が実施する口腔がん検診への歯科医師の派遣
- ⑦松戸市民まつりへの参加（10月第1土曜・日曜日）（歯科医師，歯科衛生士など）
- ⑧情報処理技術者試験（国家資格）会場
- ⑨生涯研修事業（松戸歯学部同窓会と共催）
- ⑩船橋市医師会と医療連携を推進
- ⑪病診連携の推進

(実績, 成果)

①の公開講座については年1回開催し、毎年100名以上の聴講者がある。②～⑥については松戸市、柏市、我孫子市、千葉県歯科医師会、埼玉県歯科医師会と協定を結び地域医療の発展に貢献している。⑦は平成18年度から参加し、一般市民に口腔ケアの大切さと松戸歯学部及び付属病院をPRしている。⑧については、平成20年度から会場として貸し出している。⑨については、同窓生と近隣歯科医師を対象に生涯学習の機会を提供している。⑩については、相互に情報交換を行い、患者の病態に応じた適切な医療を提供するとともに、地域医療の向上に寄与することを目的に協定を締結している。⑪については、船橋市歯科医師会を含め、その他葛飾区、松戸、市川、我孫子、柏、流山、野田の各市歯科医師会、茨城県歯科医師会県南支部、東埼玉歯科医師会と病診連携を推進している。

(到達目標に照らしての達成状況)

達成できている。

【長所】

(長所として認められる事項)

松戸市及びその近隣市及び歯科医師会とは十分に連携している。

(根拠)

松戸市、柏市、我孫子市、流山市、野田市が実施する年2回の口腔がん検診に歯科医師を派遣した。松戸市こども発達センター摂食指導事業には毎月2回4名の歯科医師を派遣した。千葉県と埼玉県歯科医師会会員が病気等のため休診せざるを得ない時に歯科医師を派遣する制度を両医師会と協定を結んでいるが、平成18年度延べ33日間、平成19年度12日間、平成20年度6日間歯科医師を派遣した。

(更なる伸長のための計画等)

生涯研修事業を平成20年から同窓会と共催にて開催する協定を締結したが、計画が始まったばかりである。同窓会を通じて同窓生をはじめ多くの歯科医師に最新の研究成果を講義することは、高度化する医療の発展のためには不可欠である。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

①公開講座は、若年層向けのテーマを設定しても受講者は壮年、老年者が中心で、幅広い層に浸透できていない。

②施設の開放は、交通が至便とはいえず、借り手があまりない。

(根拠)

①アンケート結果による。②年間1件のみ。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

①公開講座のPR方法、テーマの設定、あるいは大学の施設外で行う。

②施設の開放は、ホームページ等でPRする。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ-2 企業等との連携
評価の視点	◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況 ◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	
寄附講座，寄附研究部門を開設している	○
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	○
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	○
産学連携に係るルールを明確にしている	○
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	○

【到達目標】

研究成果を社会に役立て、人類の福祉に積極的に寄与するという観点から、企業等の共同研究に前向きに取り組む。

【現状説明】

（具体的取組等）

産官学連携活動に関する理解の増進のために、科学技術振興機構（JST）からの技術移転・産学連携に関する情報を伝えるようにしているとともに、産官学知材センター（NIBIC）からの「NUBIC NEWS」等を各講座に配布し最新の情報を伝えている。

研究成果の社会還元の一環として、卒業生等の歯科医師を対象としたテーマ別の生涯研修セミナーを、協賛企業の協力で開催している。

寄附講座として、平成20年度から3年間の計画で「臨床薬理学講座」（教育研究領域の概要：臨床薬理学教育，新規薬物の前臨床試験（動物を用いた実験）研究，新規薬物の薬理学的基礎研究）を開設し，教授1名，研究員1名，ポスト・ドクトラル・フェロ

一 1 名，臨時職員 2 名が研究に従事している。

独立行政法人科学技術振興機構 産学共同シーズイノベーション化事業（顕在化ステージ）として，平成 18 年度・平成 19 年度，平成 20 年度・平成 21 年度に実施している。

「日本大学委託研究等に関する取扱規程」により口腔科学研究所と企業等とで契約を締結し，共同研究及び受託研究を受け入れている。

「日本大学産官学連携知財センター規程」により国内外民間事業者へ特許・技術移転等を推進している。

「日本大学産官学連携知財センター受託研究等に関する規程」により日本大学産官学連携知財センターと企業等委託者とで契約を締結し共同研究及び受託研究を受け入れている。

「日本大学発明等に関する規程」により教職員等の発明等に関する取扱いを定め，職名発明に関する権利を大学が承継できるものとしている。

（実績，成果）

企業等から平成 18 年度 5 件，平成 19 年度 10 件，平成 20 年度 7 件の口腔科学研究所の受託研究を受けている。

「入れ歯製造方法，歯科用歯型トレイおよび歯科用歯型トレイと咬合器のセット」の特許権を取得し，フッ化ナトリウム飽和溶液生成に関する装置の開発で特許申請中である。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成 20 年度から松戸歯学部寄附講座が設置され，また，平成 20 年度の独立行政法人科学技術振興機構産学共同シーズイノベーション化事業（顕在化ステージ）が採択された。

【長所】

（長所として認められる事項）

学部と日本大学産官学連携知財センターの受託・共同研究の受け入れをしている。

平成 18 年度から産学連携研究プロジェクトとして学部挙げての取組みを進めている。

発明取扱い，著作権，知的資産に関わる専門部門を設置している。

（根拠）

従来の規程により，学部，担当教員，企業等の協議で受託・共同研究が受け入れられている。

大学内に日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）を設置し，外国企業等との産学連携を円滑かつ効果的な推進を支援するため，産官学連携知財センターに国際産学連携相談窓口を最近設置した。

（更なる伸長のための計画等）

地域への知の還元を考慮するとともに，研究成果の公開・広報や手続きの簡素化をさらに行い，地方自治体，企業等に対して積極的に共同研究を働きかける。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	<p>◎学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p> <p>◎大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）</p> <p>◎主要な授業科目への専任教員の配置状況</p> <p>◎教員組織の年齢構成の適切性</p> <p>◎教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p> <p>◎教員組織における社会人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における外国人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における女性教員の占める割合</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を置いている	○
兼任教員を必要に応じて置いている	○
教員は，学生の学修を充実させ，教育の高度化，個性化を図っている	
教員は，所属する学部等の目的について十分な理解を有し，これを達成するべく努力している	○
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○
主要と見なされる科目には専任教員を配置していること	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	
各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている	○
教育目標に即して社会人教員を配置している	
教育目標に即して外国人教員を配置している	
教員組織における男女のバランスに留意している	

【到達目標】

学部・学科の教育理念・教育目標を達成するために最適な教員組織とする。学部の性質上，歯科医師養成が目的であり，最終的には歯科医師国家試験の100%合格を目指す。

【現状説明】

(具体的取組等)

目的が歯科医師養成であるため、歯科医師国家試験に対応した「歯科教育モデルコアカリキュラム」に即して講座制を採用し、必要な専任教員を十分に配置している。また、授業科目に統合型授業を導入しているため、ユニット責任者が各授業担当者の連携を取り持ち、更に授業科目オーガナイザーが連絡調整を行って、分野を横断した授業科目を構成している。

(実績, 成果)

32 講座中、3 講座に教授不在の講座があるが、教授 35 名、准教授 31 名、講師 74 名、助教 18 名の計 158 名教員と助手 24 名の教員を配置している。教員組織はほぼ万全である。また、総合型授業では、複数教員で授業科目を担当するため、教員間の連携が不可欠であり、授業の進行がスムーズになったといえる。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成している。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を効果的に実施するため，教育を補助する要員を適切に配置している	
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	○
ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフを配置している	○

【到達目標】

若手研究者の育成と研究活動の充実を図る。

TA は，大学院生が学部学生の教育補助業務を行うことによって，自分自身が取り組む研究等に役立てる。

【現状説明】

（具体的取組等）

専門機器を有する施設であるアイソトープ研究センター，動物実験センター及び画像・情報センターに特殊技術を有する4名の職員を配置し，教育・研究・実験の補助を行っている。

各施設に配置された研究支援職員は，教員と協力して各施設の管理に当たっており，教員の要請に基づいて機器使用の補助的業務や実習の支援を行っている。

平成20年2月1日に日本大学大学リサーチ・アシスタント規程を制定し，同年4月1日施行によりリサーチ・アシスタントの制度を整備し，平成20年度採択の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究プロジェクトにおける研究活動の補助的業務に平成20年度6名が従事した。

TAについては，専攻科目以外の教育補助業務を行っている。

（実績，成果）

研究支援職員として，画像情報センターに1名，アイソトープ研究センターに1名，動物センターに2名が配置されている。

各施設には円滑な運営を図るための委員会を設置しており，それぞれの施設の設備，機器類の利用に関すること等について調整・指導を行っている。

リサーチ・アシスタントは平成15年度採択の私立大学学術研究高度化推進事業の学

術フロンティア推進事業に係る研究活動に伴い平成 18 年度 5 名，平成 19 年度 4 名を，平成 20 年度採択の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る研究活動に伴い平成 20 年度 6 名を採用し研究支援体制の充実と若手研究者の育成と研究活動の充実を図っている。

TA については毎年，大学院在学者の約 3 割が教育研究補助スタッフとして配置されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

毎年リサーチ・アシスタントを配置して年々目標達成に近づいている。

TA については，ほぼ達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

各施設に置かれている機器・実験動物等は日常の保守点検・管理が適切になされている。

本学共通のリサーチ・アシスタント規程を制定し，機能している。

(根拠)

機器等の故障時等の対応について，現場に専門研究支援職員を配置しているため，連絡体制が非常にスムーズである。

また，研究プロジェクトはリサーチ・アシスタントの研究補助により研究支援体制が充実するだけでなく，リサーチ・アシスタント自身も実験に係る書類手続きや実験材料の購入等，様々な経験をすることができ，将来研究者として一本立ちする際に非常に役立つと思われる。

(更なる伸長のための計画等)

これからもさらに創造性豊かな研究者を確保するために，より一層研究プロジェクトへ参画する環境づくりをする。

各施設での研究支援職員の役割は大きく，さらなる資質向上のため，学外で開催される日本実験動物技術者協会総会への参加，実験動物関係高度技術研修への参加を行うなど，方策を検討する。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の任免，昇格等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇格等を，本人の教育研究上の能力の実証を基礎に，適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
教育目標に即して任期制等を導入している	○

【到達目標】

学校教育法の一部が改正され，教員の新資格制度が平成 19 年 4 月 1 日から開始されたことに伴い助教の採用を促進し，旧助手，本学独特の資格「講師（専任扱）」該当者の昇格を促す。

【現状説明】

（具体的取組等）

旧助手と本学独特の資格「講師（専任扱）」については，業績等から昇格基準を満たしている者は昇格させ，当該資格の廃止を目指した。

「松戸歯学部教員選考内規」「松戸歯学部教授・准教授選考委員会内規」「松戸歯学部教員選考基準」「助手に関する取扱い基準」「特別定員枠の助手に関する取扱い基準」を見直し，また平成 18 年 9 月 7 日開催の教授会「新教員組織申し合わせ事項」により，松戸歯学部では，任用資格を教授，准教授，専任講師，助教の 4 資格とし，任用・昇格基準を改正し明確にした。3 年 3 期（通算 9 年）の任期制となった助教については，職務と再任基準「助教に関する取扱い基準」を新たに制定した。

松戸歯学部の方針として，専任講師，講師（専任扱）及び新助手の新規任用は行わないこととした。

（実績，成果）

助教の積極的な採用を促し，平成 21 年 5 月現在 18 名在籍している。全専任教員の 10%にあたる。

(到達目標に照らしての達成状況)

松戸歯学部では、旧助手と本学独特の資格「講師（専任扱）」を廃止する意向だったが、業績等から昇格に至らず、平成 21 年 5 月現在、講師（専任扱）4 名、旧助手 24 名が在籍している。全専任教員の 15%にあたる。

【長所】

(長所として認められる事項)

任用・昇格基準を明確にし、全教員に周知することで、優秀な教員の確保に努めている。

(根拠)

教授、准教授の選考にあたっては、選考委員会を設置し学内外に案内し、優秀な研究者、教育者、臨床歯科医師の確保に努めている。任用、昇格には、学部内では教員人事委員会（構成員：学部長、学部次長、学務担当、学生担当、付属病院長、事務局長、庶務課長）にて審議し、執行部会、教授会に上程され審議される。学部内で承認されるには、教授、准教授については 4 段階、専任講師、助教については、3 段階の審査を経て採用に至る。

(更なる伸長のための計画等)

任用・昇格基準が改正・施行されてから 2 年を経過したが、問題がないか今後検討する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

旧助手と本学独特の資格「講師（専任扱）」の資格が残置していること。

(根拠)

平成 21 年 5 月現在、講師（専任扱）4 名、旧助手 24 名が在籍している。全専任教員の 15%にあたる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

講座長から個別に指導する。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ◎教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の様々な評価法を開発・活用している	
教員の評価結果を公表している	
教育研究能力・実績に配慮して教員選考基準を適用している	

【到達目標】

教育・研究・臨床の3項目を評価する。

【現状説明】

（具体的取組等）

授業評価を行っている。

教員の業績評価は、昇格時に行っている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

現状では、教員評価システムは確立されていない。手探りで授業評価を行っているのみである。

教員選考基準は教歴のほか研究業績を評価している。教育力、臨床能力を評価するかは、今後の検討課題である。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII－5 大学と併設短期大学部との関係
評価の視点	◎大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性 ◎併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学と併設短期大学部とは各々固有に人員を配置している	
教育研究の活性化のため併設短期大学部との人的交流を行っている	

該当なし

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類，性格，学生数，法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性，妥当性 ◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための，教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
大学院専任教員や学部兼任教員を配置している	
必要に応じて兼任教員を配置している	
教員の年齢構成を適正に保っている	
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	

【到達目標】

大学院松戸歯学研究科における組織的な教育を実施するための教員組織を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院松戸歯学研究科の教育組織は，全員が，松戸歯学部専任教員が兼任する形態をとっている。

（実績，成果）

教員数 73 名に対し，大学院生は 97 名であり，必要十分な教員数を配置している。

（到達目標に照らしての達成状況）

大学院担当教員は十分に配置されており，学生の研究志向に沿った適切な指導が行なわれている。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎大学院研究科における研究支援職員の充実度 ◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している	○
TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している	○
教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている	○

【到達目標】

若手研究者の育成と研究活動の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成20年2月1日に「日本大学リサーチ・アシスタント規程」を制定し、同年4月1日の施行により制度化し、平成15年度採択の私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業及び平成20年度採択の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等の研究補助に伴う業務に従事している。

専門機器を有する施設には研究支援職員を配置しており、配置された研究支援職員は、教員と協力して各施設の管理等に当たっている。

（実績、成果）

RAについては、学術フロンティア推進事業に係る研究活動に伴い平成18年度5名、平成19年度4名を、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る研究活動に伴い平成20年度6名を採用し研究支援体制の充実と若手研究者の育成を図っている。

研究支援職員として、全学共用の画像情報センターに1名、アイソトープ研究センターに1名、動物センターに2名が配置されており、円滑な運営を図るための委員会を設置しており、各施設の設備、機器類の利用等について調整を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

毎年リサーチ・アシスタントを配置して年々目標達成に近づいている。

【長所】

(長所として認められる事項)

本学共通の研究・アシスタント規程を制定した。

規程の制定に伴う研究プロジェクトへの参画をした。

RAは各講座での研究補助として活用されており、良好に機能している。

研究支援職員は、各施設の機器・実験動物等の管理を適切に行っている。

(根拠)

研究プロジェクトの研究・アシスタントの採用により研究支援体制が充実した。

規程の制定に伴い、公的資金、委託研究及び寄付等による研究プロジェクトのとおり幅広く参画できるようになっている。

RAの研究補助は研究自体の知識・経験を増やすだけでなく、実験に係る書類手続きや実験材料の購入等、様々な経験をすることができ、将来研究者として一本立ちする際に非常に役立つ。

各施設に置かれている機器・実験動物等について、教育・研究に支障の無いよう研究支援職員により適切に管理がされている。

(更なる伸長のための計画等)

これからもさらに創造性豊かな研究者を確保するために、より一層研究プロジェクトの参画する環境づくりをする。

各施設での研究支援職員の役割は大きく、さらなる資質向上のため、学外で開催される日本実験動物技術者協会総会参加、実験動物関係高度技術研修参加を行うなどの方策を検討する。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
評価の視点	◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している	
教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている	
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	
任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している	

該当なし

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ◎大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員は、自らの教育研究能力を不断に高めている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に留意している	
教員の教育研究能力の向上を図るために、様々な評価法を開発している	
教員評価の結果を公表している	
大学院研究科の教員の研究活動の活性度を評価する方法を確立している	

【到達目標】

教員の処遇を適正かつ透明性をもって行えるように、教育研究活動を客観的に評価する仕組みを構築し運用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年科研費への申請や研究者情報データベースへの入力を依頼し基礎資料づくりをしている。

教育能力については、毎年FD講習会、歯学教育ワークショップ、歯科医師臨床研修指導医ワークショップ（附属病院主催）を実施し、研究能力については、学会発表等の研究活動が活発にされていることから、教員は研究能力を高めるために努力をしている。

（実績、成果）

研究活動については基礎資料を整備しつつあり、評価基準等について検討中である。

歯学部の特性上、教職課程を経て教員となっていないため、FD講習会等の受講後は教育能力が飛躍的に向上し、研究能力については、外部研究費を獲得するため、より活発な研究活動が求められることから、不断に高めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究評価については基礎資料を整備している段階から進んでおらず、目標達成には至っていない。

【長所】

（長所として認められる事項）

研究者情報データベースへの入力を依頼し基礎資料づくりをしている。

FD講習会等を実施した際の教員の出席率が高く、各種の総合研究や共同研究に参加することで、各自の研究能力が向上し、研究成果の報告数及び外部資金等の獲得状況が良好である。

(根拠)

研究課題の提出や科研費への申請などにより基礎資料は整備されてきつつある。

FD講習会等は教員全員の受講が望ましいため、毎回の受講者を記録している。

(更なる伸長のための計画等)

研究者情報データベースへの入力は、教員個々の任意入力になっているのでこれを義務化しデータベース内容の充実を図るようにする。

FD講習会等の成果を上げるために、タスクフォース等スタッフの能力向上のため、学外研修会等への参加を予定している。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

評価方法・基準が整備されていない。

(根拠)

研究委員会等でも検討しておらず結論にも達していない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

大学全体としての教員評価の考え方やガイドラインが明確になっていないので検討してもらい学内でも評価方法・基準を設けるようにする。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
評価の視点	◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている	○

【到達目標】

国際的な歯科医師を育成するため，学内外の機関等と積極的に人的交流を行い研究活動の活性化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学内においては他学部や他大学院所属の教員との交流は個人的レベルで行っている。学外では海外の客員教授の招へいを行い人的交流を働きかけている。

教員の学内外の交流については、「日本大学海外派遣研究員」制度及び、「鈴木奨学金・研究費給付規程」に基づき，国外研修員の派遣を行っている。

（実績，成果）

平成 18 年度に台北医学大学教授の李文森氏，平成 19 年度はオウル大学歯学部教授ペルティ・ピルティニエミ氏を招へいし共同研究に役立った。

その他，国内外から平成 18 年度 21 名，平成 19 年度 19 名，平成 20 年度 15 名の教授等による大学院生・教職員に対しての特別講義，セミナーを開催した。

「日本大学海外派遣研究員」制度では，大学本部から配分された予算額（810 万円）と応募者数に応じて，長期，中期，短期 A・B の組合せにより海外派遣を行っている。また，「鈴木奨学金・研究費給付規程」に基づき，長期国外研修員派遣を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

個人レベルでの交流は従前から行われているおり一定の成果をあげている。組織レベルでの交流は件数が少ない。

【長所】

（長所として認められる事項）

個人レベルでの交流が行われている。

全体的な効果としては，国外の大学と提携することで，特にここ数年留学生の交流がより活発となっている。

本大学院生が国外へ留学することにより国際経験を積むことができるため，大学院における教育および研究に寄与するだけでなく，将来的に大学へ還元できる研究者となる

可能性が高い。

共同研究室や口腔科学研究所を使用し、他の使用者と交流を行うことで、研究能力だけでなく、診療技術の修得や社会人としての育成効果も期待できる。

「日本大学海外派遣研究員」は大学の、「鈴木奨学金・研究費給付規程」は本学部独自の制度を活用している。

(根拠)

従前から個人レベルでの交流は活発であり、産学共同シーズイノベーションなどの研究の交流につながっている。

中国天津医科大学と提携締結後は、毎年数名の大学院留学生在が入学している。

大学院時代に電子顕微鏡室やアイソトープ研究センター等の特殊な研究施設で研究経験を有することにより、大学院新卒者は、採用直後に応募する科学研究費補助金の若手研究（スタートアップ）採択者のうち全員を占めている（平成20年度1件中1件、平成19年度3件中3件、平成18年度2件中2件）。

「日本大学海外派遣研究員」及び「鈴木奨学金・研究費給付規程」は、それぞれ本学部の研究委員会及び鈴木奨学金奨学生・研究者選考委員会にて書類審査を行い、教授会で報告を行っている。また、「鈴木奨学金・研究費給付規程」に基づき、長期の国外研修員の派遣を行っている。

(更なる伸長のための計画等)

個人レベルでの人的交流は重要であり個人レベルの交流をより一層支援するとともに人的交流を活発にする手段・方策を検討していく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

組織的な人的交流の機会が少ない。

近隣に研究分野面における連携の可能性がある大学・研究所等が無いことから、両方の機関を利用する形での交流が難しい部分がある。

(根拠)

学部レベルでの教育的研究組織間の人的交流の場が少ない。

松戸市内の大学は千葉大学園芸学部と聖徳大学（文系）と流通経済大学（文系）のみであり、研究所等は存在しないため人的交流を行うことが難しい。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

関係学部、関係機関との定期的交流機会を設け学部をあげて支援する。

他大学院、他学部との関係については、より密接な交流が必要であるため、より一層検討見直しが必要であると考えられる。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の構成
評価の視点	◎事務組織の構成と人員配置

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
合理的な事務組織を構築している	○
各組織には、適切な人数の職員を配置している	○
事務職員は、学部等における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している	○

【到達目標】

近年、複雑・煩雑化傾向にある事務処理に適切に対応する。
社会の急速な情報化に迅速に対応する。

【現状説明】

（具体的取組等）

事務組織は、日本大学事務職組織規程第4章で、学部長、学部長の補佐として学部次長を置くことができるとし、第16条に事務局の設置を規定し、事務局には事務局長、事務局次長、事務長、経理長を置き、課として、庶務課（一般職9名）、教務課（同7名）、会計課（同5名）、学生課（同4名）、管財課（同5名）、図書館事務課（情報センターを含む）（同10名）、研究事務課（同5名）、付属病院に管理課（同19名）を設置している。役職者を含む一般職員70名のうち、今後5年以内の定年退職予定者が14名と、全体の20%あり、将来に備え年齢構成を考慮した採用・人事異動を行った。なお、情報化への対応として、インターネットを利用して情報の受発信を円滑にするため情報センターを図書館事務課に組み込み、2名増員し4名体制とした。平成18年4月に新築した新病院は電子カルテを採用し、安定稼動している。

（実績、成果）

定年退職者等の補充のため、平成19年4月に1名、平成20年4月に2名、平成21年4月に1名と3年間に4名の新規学卒者等の新規採用を行った。職員には機会あるごとに歯科界の現状、18歳人口の急減に伴う大学全体の現状を説明している。

（到達目標に照らしての達成状況）

業務の円滑遂行には、課員の経験年数、年齢構成に考慮する必要があるが、1部の課を除き配置ができた。

【長所】

（長所として認められる事項）

概ねベテランと若手がバランス良く配置できている

(根拠)

事務局全体の構成は、60歳代・20% 50歳代・29% 40歳代・24%・30歳代・16%
20歳代・11%となっている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

一部の課で経験年数，年齢構成に偏りがある。

(根拠)

松戸歯学部の事務組織で，採用年月日を基準にした勤続年数の全体構成は，0～9年
(16%)，10年～19年(19%)，20年～29年(29%)，30年以上(37%)となる。この
内，図書館事務課は，0～9年(0%)，10年～19年(20%)，20年～29年(30%)，30
年以上(50%)と世代が偏っている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

人事異動により改善する。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している	○
大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している	○

【到達目標】

財政・経営（事務組織）と教育・研究（教学組織）は車の両輪に例えられるが、本学の建学の精神に基づき、それぞれが主体的に、かつ協調し本学を発展させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学では、教育組織については日本大学教育職組織規程、事務組織については日本大学事務職組織規程を定めている。ここで重要な点は、学部においては、学部長（学部次長）が教育組織と事務組織を統括している点である。これにより事務組織と教学組織の一体性を規程面から担保している。

学部の運営において最も重要な会議は教授会であるが、教授会に事務組織から事務局長が会員となっている。また事務組織の各課長以上の役職者全員が陪席している。担当会、執行部会が教育・研究を審議する重要な会議体として挙げられるが、これらの会議に事務組織から事務局長を始め複数の役職者が加わっている。また各種委員会も幹事を事務組織が務め、必然的に事務組織と教育組織とが有機的一体性を確保できるような仕組みを取り入れている。

（実績，成果）

本学の規程により、事務組織と教学組織を学部長が統括し、かつ教育組織には、日本大学教育職組織規程により学部長以下、学部次長、学務担当、学生担当を、同規程第11条に学務担当、学生担当以外に3担当を置くことができる旨の条項により、本学部としては企画・広報担当、研究担当、卒後教育担当を配置し、学部内発令として大学院担当を置いている。また同規程では図書館長等を置くことを規定している。これらの各担当は、学務担当は教務課、学生担当は学生課、企画・広報担当は庶務課、卒後教育担当は庶務課、管理課といった、各担当と事務組織の各課が連携するようにしている。このため計画、実行までが速やかに行われる。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成できている

【長所】

(長所として認められる事項)

松戸歯学部における教育・研究の現状，入学志願者の状況並びに歯学界の現状などが事務組織全体に理解されていること。

(根拠)

教授会に事務組織から事務局長が会員となり，また事務組織の各課長以上の役職者が陪席しているため各課（員）への周知が図られている。

(更なる伸長のための計画等)

対応できている。

【問題点】

(解決に向けた方向，具体的方策等)

名誉

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織の役割
評価の視点	◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織が企画・立案能力を発揮し，大学運営を総合的に行っている	○
学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている	○
国際交流，入試，就職等の専門業務を掌る事務組織を設けている	

【到達目標】

本大学の目的及び使命に基づき，教育・研究その他の所管業務に関する計画を立案し，実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学事務職組織規程では，学部の事務組織について学部長，学部次長，事務局長，事務局次長，事務長，経理長，課長，課長補佐，主任の順位で職制を定めているが，これらの職階に欠員が生じないように配置している。また同規程では事務局に，庶務課，教務課，会計課，学生課，管財課，図書館事務課，研究事務課を設け，課長を置くことを規定し，別に定める学部事務分掌規程に事務分掌を列举し，役割を明確にし，業務を遂行している。

国際交流，入試，就職等の専門業務を掌る事務組織は，学部では上記課のいずれかで分掌している。

（実績，成果）

日本大学では学部の事務組織について，事務職組織規程，学部事務分掌規程に，学部長，学部次長，事務局長，事務局次長，事務長，経理長，課長，課長補佐，主任の順位で職制を定めていると上記で説明したが，これら規程にはその職務も定めている。とくに事務局長，事務長，経理長については，日本大学事務局長会議規程，事務長職務規程，経理長職務規程を定め，具体的に職務を規定し，その役割を果たしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成できている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 大学院の事務組織
評価の視点	◎大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ◎大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学院の教育研究を支えるため事務体制を整備している	○
大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能を発揮している	

【到達目標】

独立した事務組織で大学院を運営するには、松戸歯学部においては合理的とはいえない。このため学部事務組織を総合的に活用することにより大学院の充実と将来発展に関わる企画・立案機能を高める。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部の事務組織で十分対応できている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 スタッフ・ディベロップメント
評価の視点	◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
優秀な事務職員の確保に努めている	○
事務職員の研修制度を確立している	○
事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている	○

【到達目標】

本部人事部が計画する研修会に必ず参加させる。私立歯科大学協会、私学振興・共済事業団など関係団体が主催する研修会に積極的に参加する。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学部では、本部人事部が計画する研修会への参加を必須としている。

FDに関する学内研修会では、職員も参画している。

（実績、成果）

平成 18・19・20 年度において本部人事部が行った事務職員研修に該当者全員を参加させた。参加内訳は新規採用者（入職時、入職後、フォローアップ）研修 4 名、入職 5 年次研修 2 名、中堅職員研修 1 名、主任者研修 2 名。また本部が実施する業務研修（人事、財務、管財等）に参加させた。

また平成 20 年度に事務職員 1 名を 14 日間の海外研修（米国）に出張させた。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成できている。

【長所】

（長所として認められる事項）

一人ひとりに人事部が行っている研修を必須としているので、日本大学の職員としても自覚、自信が身につく。

（根拠）

採用時、5 年次、7～8 年次、役職別研修プログラムが確立している。

（更なる伸長のための計画等）

教育は、継続こそが力である。今後も必須を守る。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

大学内での研修制度が確立しているため、他機関が計画する研修会に参加する機会があったとしても、積極的参加とはならない。

(根拠)

他機関の研修会への参加実績としては、私立歯科大学協会主催の研修会程度しか参加していない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

予算上の制約と研修内容によるので研修内容を精査検討した上で参加させる。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-6 事務組織と学校法人理事会との関係
評価の視点	◎事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究を効果的に行うために事務組織と学校法人理事会とが連携協力している	○

該当なし

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している	○
適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている	○
教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している	○
機器・備品等の更新・充実を図り活用している	○
コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している	○
学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している	○
記念施設・保存建物を適切に管理・活用している	

【到達目標】

松戸歯学部の理念・目的に基づく教育・研究を実現するために，安全性に優れ，地球環境に配慮した施設・設備等の整備を行い，教育・研究環境を充実させる。また，情報化社会に対応した学生・教職員の利便性も高めていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①本学部の校地面積は 43,543.67 m²であり，大学設置基準第 37 条第 1 項により必要な校地面積（12,430.71 m²）を超えており，十分に基準を満たしている。また，校舎面積も 37,266.15 m²であり，大学設置基準第 37 条第 2 項により必要な校舎面積（19,300.00 m²）を超えており，十分に基準を満たしている。
- ②本学部では，講義室，演習室を 14 室，実験・実習室を 25 室有しており，主要講義室にはマルチメディア教卓に整備された視聴覚機器（OHP，コンピュータ，液晶プロジェクター）を使った視聴覚教材の提示，教材サーバーに保存した教材のネットワーク経由での提示などにより，大きな教育効果を上げている。また，視聴覚機器の保守点検は専門業者に委託し，管理を行っている。
- ③本学部には，情報センターが設置されており，学生や教職員が本学部のネットワークシステムを活用できるよう支援を行っている。また，ネットワークシステムの保

守点検は専門業者に委託し、管理を行っている。

(実績, 成果)

- ①平成 18 年度に松戸歯学部学内 LAN (教室情報コンセント) 整備事業を実施した。本事業は、IT を利用した教育環境整備の一環として、主要教室の各机でネットワーク接続ができるよう教室情報コンセントを敷設するもので、コンピュータを持参した学生が常時教材サーバーや e-Learning を利用できる「自ら学ぶ」環境の整備によって、学生の学習意欲をファシリテートすることを目的としている。
- ②老朽化の著しい教育用機器備品等も平成 18～20 年度で更新している。(411 教室, 学生 LAN センターのパソコン:平成 18 年度更新, 実習用顕微鏡:平成 19, 20 年度更新, 400 教室映像システム:平成 20 年度更新)
- ③地球環境に配慮した施設・設備等の整備においては、中規模事業を計画し、平成 18, 19 年度で熱源機器の方式を変更(ターボ冷凍機, 蒸気ボイラー⇒冷温水発生機)し、平成 20 年度で管理研究棟の空調設備の更新を行い、契約電力を 2,800KW から 2,250 KW に削減することができ、キャンパス全体の環境面の改善、省エネルギー化が実現できている。

(到達目標に照らしての達成状況)

学内 LAN (教室情報コンセント) 整備事業の実施及び機器備品等の更新により、教育環境も充実し、情報化社会に対応した学生・教職員の利便性も高まっている。また、中規模事業の実施により、地球環境に配慮した施設・設備等の整備も着実に進んでいる。

【長所】

(長所として認められる事項)

学生は常時主要教室の机上でパソコンを利用して教材に触れることができる。

(根拠)

学内 LAN (教室情報コンセント) 整備事業の実施により、教育環境が整備されたため。

(更なる伸長のための計画等)

老朽化が著しい機器備品等の更新を随時行っていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

建物の老朽化が著しい。

(根拠)

昭和 45～51 年度に竣工した建物が多いため。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

年次計画を立て、老朽化した建物の改修を行っていく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 先端的な設備・装置
評価の視点	◎先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ◎先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等との連携関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している	○
先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用に際して、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等と連携している	

【到達目標】

「歯周病による動脈硬化, 糖尿病, 低体重児出産の誘発機序の解明とその制御」をテーマとした研究及び「口腔器官・組織の機能維持・再生のための分子基盤」のテーマとした研究のために先端的研究の施設・設備の整備を行う。

【現状説明】

(具体的取組等)

「歯周病による動脈硬化, 糖尿病, 低体重児出産の誘発機序の解明とその制御」(平成 19 年度私立大学学術研究高度化推進事業(学術フロンティア事業))をテーマとした研究において, 校舎棟 3 階化学実習室を改造し疫学生物実験室を研究施設と設置し, 設備として実験動物用 3D マイクロ X 線 CT 一式, フローサイトメトリーシステム, プレートリーダーマルチカウントトラベラー式を導入した。

「口腔器官・組織の機能維持・再生のための分子基盤」(平成 20 年度私立大学戦略的研究基盤形成事業)をテーマとした研究において, コンフォーカルマニピュレーションシステムの導入, ジュネティックアナライザ DNA シーケンサーの購入, バリアブルイメージアナライザーを導入し, 国内外との共同研究を遂行している。

(実績, 成果)

マイクロ X 線 CT は歯周病による歯槽骨吸収過程や骨密度の変化などの解析を行うことができるようになり, フローサイトメトリーにより歯周病の免疫療法の効果等について解析を加えている。さらにはコンフォーカルマイクロスコープにより病態の 3 次元解析, DNA シーケンサーにより疾患の遺伝子解析を遂行している。

また, 平成 19 年度科学研究費補助金の間接経費にてマイクロ X 線 CT 用骨塩量計測ソフトを, 平成 20 年度科学研究費補助金の間接経費にて別途分析用 PC を導入した。

(到達目標に照らしての達成状況)

現在までのところ, 当初の計画通りに施設設備が整備された。また, 実験計画に変更はなく, 実験計画に沿って活用されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

内外の研究機関との共同研究を推進した。

研究施設・装置が、複数の研究者に多く利用されている。

(根拠)

毎年、共同研究者によるそれぞれの分野での研究発表会を行っている。特に、フローサイトメトリーによる免疫療法の効果については現在、論文を投稿中である。

動物センターのマイクロCTについては利用者が多いため、別途PCを導入し骨塩量計測ソフトをインストールすることで撮影と分析を別々に行えるようになった。

(更なる伸長のための計画等)

ワクチン等の開発を行い特許申請し製品化めざす。

今度も科学研究費補助金の間接経費等外部資金の獲得を前提として、各利用者からの希望を集めて、機械・設備面の充実を図る。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 キャンパス・アメニティ等
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ◎「学生のための生活の場」の整備状況 ◎大学周辺の「環境」への配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している	○
「学生のための生活の場」を整備している	○
大学周辺の「環境」に配慮している	○

【到達目標】

より良い学生生活を支援するための環境整備を行い、学生のキャンパスライフを充実させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①本学部には、体育館、グラウンド、ゴルフ練習場、テニスコート（3面）、弓道場、が整備されており、サークル活動を活発に行えるよう、学生クラブハウス（2棟）が設置されている。また、自転車置場、学生食堂も整備され、平成21年4月に本学部の売店として「ミニストップ」が営業を開始した。
- ②近年の分煙意識の高揚と、健康増進法の施行を受け、本学部においても建物内すべてを禁煙とし、学生・教職員に対する徹底を図っている。これも、快適な環境で学生に教育を受けさせる配慮の一環である。
- ③キャンパス・アメニティの形成に関しては、学生生活委員会が中心となり、快適な学生キャンパスライフのための支援を行っている。

（実績、成果）

- ①平成18年3月に附属病院（新病院棟）が竣工し、本学部周辺の近隣にグラウンドの埃等の風害被害が生じたため、防風、防砂林対策として植栽工事を平成18年度に行った。
- ②既存の弓道場が正規な距離と水平性が取れず、公式戦に即した練習ができない状況にあり、射場部分に壁がなく、グラウンドに隣接しているため、他の運動部のボール等が弓道場内に入り、部員の安全を確保できないと共に、暴雨の強い時には練習を中止しなければならなくなっていたため、射場部分の改修工事を平成19年度に行った。
- ③キャンパス内の自転車置場に設置できる自転車の台数が限られているため、キャンパス内に自転車が散乱していたため、自転車置場を平成19年度に増設した。
- ④テニスコートのネットフェンスの破損が激しく、本学部周辺の住宅も増加し、近隣

に迷惑を及ぼしていたため、ネットフェンスの改修工事を平成19年度に行った。

⑤学生食堂の厨房機器の老朽化が著しく、学生のサービス面に支障を来たしていたため、厨房機器の更新を平成19年度に行った。

⑥本学部周辺の飲食店・コンビニエンスストアの閉店が続き、学生・教職員の飲食等に支障を来たしていた。またATMも近辺に無いため、事務室併設売店を平成20年度に建設した。

⑦学生のための自習エリアに講義室、学生情報センター、図書館を利用させているが、平成20年度に学生食堂も自習コーナーとして20:30まで開放した。また、旧病院棟2階にも自習コーナーを設置した。

(到達目標に照らしての達成状況)

本学部周辺の近隣の環境にも配慮し、学生生活を充実させるための環境整備が行われている。

【長所】

(長所として認められる事項)

学生・教職員の福利厚生を充実させるため、平成21年4月に24時間営業の「ミニストップ日本大学松戸歯学部売店」が営業を開始した。

(根拠)

本学部周辺にコンビニエンスストアがないため、松戸市役所と協議を重ね、事務室併設売店が建設できたため。

(更なる伸長のための計画等)

老朽化が著しい施設の改修を随時行っていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

校舎棟の便所を整備し、快適性を向上させる必要がある。

(根拠)

校舎棟の便所は排水管等からの水漏れ等が頻繁に発生しており、老朽化が著しく、快適な環境になっていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

年次計画を立て、校舎棟の便所を整備していく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 利用上の配慮
評価の視点	◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ◎各施設の利用時間に対する配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備面において障がい者の利用に配慮している	○
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	
教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している	○

【到達目標】

高齢者や障害者等も施設を利用しているため、施設・設備面の配慮を行う。また、施設の利用時間も学生の勉学等に支障を来さないように配慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①管理研究棟に設置してあるエレベーターは平成 15 年度にバリアフリー化工事を行い、身障者対応エレベーターとなっている。また、付属病院（新病院棟）は、高齢者や障害者等の日常生活や社会参加における様々なバリアーを取除き、誰もが安心して暮らせる社会を実現するための「千葉県福祉のまちづくり条例」に適合している。
- ②施設の利用時間に関しては、図書館の開館時間は、平日 9:00～21:00、土曜 9:00～18:00 となっているが、試験期間中は 8:30 から開館している。また、学生 LAN センターの利用時間は、平日 9:00～21:00、土曜 9:00～14:00、学生食堂も自習コーナーとして 20:30 まで開放している。

（実績、成果）

- ①平成 18 年 4 月に開院した付属病院（新病院棟）には、身障者用トイレ、身障者用エレベーター、身障者用駐車場、身障者用通路及び手摺、身障者用スロープ、点字案内表示板が設置してある。
- ②図書館の土曜の開館時間は、14:00 までとなっていたが、学生の利便性を考慮し、平成 20 年 4 月より、18:00 までに変更した。

（到達目標に照らしての達成状況）

図書館の利用時間の変更により、学生の利便性が向上されている。また、松戸市の指導により、「千葉県福祉のまちづくり条例」に適合した付属病院になっている。

【長所】

(長所として認められる事項)

「千葉県福祉のまちづくり条例」に適合した付属病院（新病院棟）である。

(根拠)

松戸市役所の検査を受け、松戸市長より「千葉県福祉のまちづくり条例適合証交付書」が発行されている。

(更なる伸長のための計画等)

身体に障害を持つ学生の受け入れは、臨床実習等に対応できないため、本学部では想定をしていないが、公開講座等に障害者等が来場することを考慮し、管理研究棟のエレベーターは身障者対応としている。今後、既存施設のバリアフリー化も視野に入れる必要があるか検討する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

各施設の利用時間の延長等の対応を行っているが、夜間は廊下・便所等共用部分で照明が常時点灯しているため、地球温暖化防止に逆行している部分がある。

(根拠)

廊下・トイレ等共用部分のこまめな消灯及び学業・業務に支障のない範囲の消灯を励行しているが、手動スイッチでの入切となっているので、夜間では対応しきれていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

廊下・トイレの照明をセンサー式に改修していく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-5 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している	○
衛生・安全を確保するためのシステムを整備している	○

【到達目標】

安全かつ良好な教育・研究環境を維持，発展させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①施設・設備の維持・管理は管財課で行っている。日常の点検は管財課の専門職の職員が中心となり巡視している。また，法定点検及び機能上必要な保守点検等は専門業者に委託している。その結果，改善箇所等が発見された場合は，緊急性等を考慮したうえでの修繕等の対応を行っている。また，水道料金の大幅な削減と災害時のライフラインの確保するために「地下水膜ろ過システム」を平成19年度から導入した。地下水を飲料水として使用するため，水質基準に適合しているかの検査結果を松戸健康福祉センター（松戸保健所）に毎月報告し，安全性を確保している。
- ②防火・防災予防に関しては，防火管理者が中心となり，消防計画を作成し，防火対策委員会を設置し，防火・防災予防に関する策定を行っている。
- ③防犯体制に関しては，警備会社に24時間警備を委託しており，管理研究棟1階管理室及び付属病院（新病院棟）1階守衛室に警備員を常駐させ，施設内の巡視をしている。また，無警戒になる恐れのある各所に防犯カメラを設置し，安全体制を強化している。
- ④機器備品等の維持・管理に関しては，契約は管財課で行い，維持・管理は所管課で行っている。

（実績，成果）

- ①植栽，消防設備，空調設備，衛生設備，電気設備等の保守点検は，専門業者への委託契約を年度ごとに管財課で行っている。また，機器備品及び各システム等の保守点検は所管課からの依頼を受けて，年度ごとに管財課で専門業者への委託契約を行っている。
- ②キャンパス内に不審者等が進入する恐れがあるため，平成20年度に，無警戒になる恐れのある各所に防犯カメラを設置した。また，緊急事態が発生した場合に本学

部で円滑に対応できるように、平成20年度に「緊急リーダー」を配置した。

(到達目標に照らしての達成状況)

施設・設備の維持・管理は適切に行われている。また、防犯カメラ等の設置により、安全面の強化がされている。

【長所】

(長所として認められる事項)

「緊急リーダー」を学部内に配置した。

緊急リーダー申し合わせ (抜粋)

- 1 緊急事態が発生した場合、その解決のために、中心となって対応する「緊急リーダー」を学部内に配置する。
- 2 緊急リーダー
 - ① 学部長を隊長、事務局長、病院長、学務担当、学生担当を副隊長とする。
 - ② 緊急事態が発生した場合の対応について、「①」以外の教員は、7講座(各2名)の持回りで選出する。
 - ③ 「①」以外の職員は、事務局三役と各課長とする。
 - ④ 任用期間は1年間とし、辞令を発行する。
- 3 緊急リーダーの役割等
 - ① 緊急事態発生時には、次の暗号を全館放送するので、直ちに管理棟管理室(警備員室)前に集合する。暗号「学部長、学部長 内線110まで」(読み:ひやくとうばん)
 - ② 緊急リーダーは、隊長の指示により班体制(別紙)で行動する。
 - ③ 警察、消防等とも緊密な連携をとり事に当たる。
 - ④ 教職員・学生等を避難させる事態になったら、原則、グラウンドに誘導する。

(根拠)

平成20年11月26日防火対策委員会で承認され、緊急事態発生時に警察、消防等と連携をとり対応する体制が確立された。

(更なる伸長のための計画等)

実際に緊急事態が発生した場合に速やかに対応できるように訓練が必要である。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

防災管理者を選任し、火災以外の災害に対応した消防計画の作成等が義務付けられたため、組織体制を確立する必要がある。

(根拠)

消防法改正(平成21年6月1日施行)による。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

防災管理者を選任し、防火対策委員会で組織体制を確立する。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書, 図書館の整備
評価の視点	◎図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス, 学内外の資料の閲覧・貸出業務, レファレンス等, 図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や, 授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

【到達目標】

- 1 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- 2 図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

【現状説明】

(具体的取組等)

- 1 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の状況
 - ①平成21年3月31日現在, 本図書館の蔵書数は194,107冊(和書62,128冊, 洋書37,717冊, 和雑誌27,792冊, 洋雑誌66,470冊)であり, ビデオ資料は1,052巻である。(表41参照)
 - ②学部の電子ジャーナル契約数は3タイトルであるが, 大学全体では数千タイトルにもおよび, いつでも閲覧可能な環境にある。(表41参照)
 - ③図書・資料の目録は, 図書館事務分掌規程に沿って作成しており, 現在, NIIの書誌ユーティリティを利用している。
- 2 図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況
 - ①図書館の閲覧用座席数は134席あり, 収容定員数988人に対して13.6%である。平成20年度の開館日数は271日, 入館者数は100,915人(1日平均372.4人), 貸出人数は9,217人(1日平均34人), 貸出冊数は15,218冊(1日平均56.2冊)

となっている。(表 43 参照)

②開館時間は、平日は9時から21時、土曜日は平成20年4月より、従来9時から14時までの開館時間を4時間延長し18時までとした。また、定期試験期間中に開館時間を30分繰り上げて便宜を図っている。(表 42 参照)

③図書館利用者の利用機器として、ビデオブース2か所、学内LAN用端末機3台、CD-ROM 検索用端末機2台、文献複写用コピー機4台を設置し、機器・備品の整備に配慮している。

④蔵書点検では、ハンディターミナルで資料のバーコードを読み取り、簡便で適正な管理を実施している。

3 その他関連する取り組み

①図書館利用者がノートパソコンを使用できる環境にするため、平成18年4月に情報コンセントを50ヵ所余り設置したが、毎年、適宜利用されている。

(実績, 成果)

1 前述の【現状説明】、(具体的取組等)のとおり。

(到達目標に照らしての達成状況)

1 概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

1 図書委員会に専門小委員会を設置

2 土曜日の図書館開館時間の延長

(根拠)

1 図書委員会は、原則として毎月開催しており、図書館運営上の問題点についても必要に応じて専門小委員会を設置し、迅速かつ積極的に対応している。

2 平成20年4月より、土曜日の図書館開館時間を、従来9時から14時までを4時間延長し18時までとした。結果として平成20年度の図書館利用者数は100,915人(平成19年度93,013人)となり、前年度より7,902人増加した。

(更なる伸長のための計画等)

図書資料の利用について、学生・教職員別に実態調査を行い、より利便性の高い資料の収集に努める。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

1 快適な学習空間創造に向けた取り組み(施設・設備の新設及び改修を含む)

(根拠)

1 図書館は3階層で構成されており、いずれの階も四方が壁で囲まれた状況であり、学習空間として些か不適である。また、トイレやリフレッシュするためのラウンジ等が設置されていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

1 図書委員会において、図書館のあり方検討小委員会を設置し多方面に亘り検討して

きた。しかし、施設・設備の改修等には多額の経費が必要となるため、長期計画として取り組むことが肝要であり、平成20年度開催の教学会議に問題提起した。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

【到達目標】

- 1 学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力
- 2 学術資料の記録・保管のための配慮
- 3 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センターの整備及び電子化

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 学術情報の処理・提供システム整備状況，国内外の他大学等との協力の状況
 - ①国立情報学研究所（NII）のデータベースに対し，図書館ホームページ上からリンクを設定し，利用者の利便性を図っている。また，目録情報も随時更新し，学内外の研究者に情報を提供している。
 - ②他学部・他大学・他機関との連携は，相互貸借として従来から実施している。また医学図書館協会，千葉県図書館協議会等の団体に加盟し，情報交換・研修を行っている。国外では米国国立医学図書館（NLM），米国歯科医師会（ADA）等と連携がとれている。
- 2 学術資料の記録・保管のための配慮の状況
 - ①記録は，図書館事務分掌規程に沿って図書・資料の目録を作成しており，現在はNIIの書誌ユーティリティを利用している。また，保管している貴重書は歯学分野を主体として収集し，事務室内に収納している。
- 3 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センターの整備・電子化の状況
 - ①スペースの狭隘化に対し，委託業者に発行年の委託基準を設け，資料の一部の保管を依頼している。また，全学共有の全文データベースの拡充で，電子ジャーナルの導入が促進され電子媒体に移行される過程で，省スペース化を実施している。

(実績, 成果)

- 1 前述の【現状説明】、(具体的取組等)のとおり。
(到達目標に照らしての達成状況)
- 1 概ね達成している。

大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-1 教授会，研究科委員会
評価の視点	◎学部教授会の役割とその活動の適切性 ◎学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性 ◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会は，学部長や大学院分科委員会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○
大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○

【到達目標】

- ①日本大学学則第3節第5条から第10条に教授会に関する事項を規定しているが，規程に則り教授会を運営する。また教授会に上程される議事は，予め各種委員会，担当会，執行部会にて検討されるので，当該会議体を有効に機能させる。
- ②研究科の教員人事，大学院学生の身分，授業，研究指導及び学位論文の審査の事項について厳正な審議・協議を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①本学部では，教授会に上程される議題は，担当会，執行部会を経ている。担当会は月2回，執行部会は月1回定期開催されている。会議は，原則として担当会，執行部会，教授会の順となっている。また担当会や執行部会に上程される審議事項等はその前に学部長の諮問機関である各種委員会で審議された事項が上程される。委員会数は付属病院も含め63委員会が設置されている。
- ②研究科長を議長として○合教員で構成している研究科委員会を毎月定例として行っている。

（実績，成果）

- ①教授会での報告・審議事項は，各種委員会で事前に審議を尽くしている。このため大抵の審議事項は教授会で議論するのではなく，承認に重点が置かれている。
- ②厳正な学位審査体制等が確立されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成できている

【長所】

(長所として認められる事項)

本学では、教授会の前に、各種委員会、担当会、執行部会などで予め議論し、最終案が教授会に提案される。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-2 学部長、研究科長の権限と選任手続
評価の視点	◎学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性 ◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ◎学長補佐体制の構成と活動の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部長等の任免は、各大学の理念・目的に配慮しつつ、規定に従って、公正かつ妥当な方法で行っている	○
学部長や研究科長の権限の内容を明確にしている	○
学部長や研究科長の権限が適切に行使されている	○
学部長補佐体制を整備し円滑に機能させている	○

【到達目標】

規程に定められた手続きで学部長（研究科長）を任免し、かつ規程に定める権限を適切に執行する。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学教育職組織規程第7条には、学部長は「当該学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括し、諸規程に定められた事項を管掌する」と規定し、また日本大学事務職組織規程第14条では「学部長は、総長及び理事長の命を受けて、当該学部、大学院研究科のほか関連する短期大学の学科、附属する高等学校並びに諸機関の業務を統括し、諸規程に定められた事項を管掌する」と規定している。

また、学部長を補佐する者として学部次長を置いている。学部次長についても、日本大学教育職組織規程第8条、日本大学事務職組織規程第15条に「学部長を補佐し、学部長に事故あるときは、その職務を代行する」と定めている。

すなわち教育職、事務職を学部長（研究科長）が統括し、それを学部次長が補佐する体制としている。また教育職は、5担当（学務、学生、卒後教育、企画・広報、大学院）、研究所長、図書館長、病院長を配置している。事務職は、事務局長、事務局次長、事務長（病院事務長）、経理長を配置している。

（実績、成果）

規程どおり運用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成できている

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を行っている	○
理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

【到達目標】

規程に則り，教育組織，事務組織に適切に人員を配置することにより，組織の健全性を担保し，意思決定の適切性を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

意思決定が適切に行われるには，組織が適宜適切に機能しなければならないが，そのためにも規程に定められたとおりに組織を編成し，また職務を明確にしている。そのうえで人材については適材適所を図っている。

管理運営上に発生する諸問題は，程度にもよるが教授会をはじめ 65 ある委員会，担当会，執行部会，事務連絡会，課長連絡会議を通じて審議され，決裁されるシステムになっており，学部長，事務局長が専横的な決定が出来ないようになっている。

委員会は以下のとおり。情報センター運営，募金，学生生活，鈴木奨学金奨学生・研究者選考，学生相談室運営協議会，各種奨学生選考，学生傷害事故等調査，人権侵害防止，クラス担任，日本学生支援機構，歯科体育施設運営，廃水・危険薬品等管理，防火対策，教育・学習総合センター運営，学務，学習サポート，共用試験運営，入学試験，将来計画検討委員会，初期教育学習支援，研究，動物実験，放射線障害防止，遺伝子組換え実験安全，口腔科学研究所運営，バイオセーフティ，英文雑誌編集，電子顕微鏡室運営，研究コンプライアンス専門部会，FD，企画，広報，卒後教育，解剖体，安全衛生，倫理，自己点検・評価，海外学術交流及び学術交流資金給付，教員人事，松戸歯学部個人情報保護，臨床教授選考，動物歯科センター運営，学部施設検討委員会，図書，歯学史資料室運営，ソフトウェア管理委員会，医療ガス安全管理，院内教育，院内感染予防対策専門，医療事故防止対策専門，病院管理運営，臨床研修管理，臨床研修管理運営，手術室・病棟運営，技工室・臨床実習室管理，診療用器材・薬剤管理，健康保険，治験審査，診療システム，医療廃棄物処理，先進医療専門，給食，医療安全管理，電子カルテ，付属病院個人情報保護（以上 65 委員会）

（実績，成果）

これまで本学部は円滑に運営されている。

(到達目標に照らしての達成状況)
達成できている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 法令遵守等
評価の視点	◎関連法令等および学内規定の遵守 ◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
関連法令等および学内規定の遵守に努めている	○
個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している	○

【到達目標】

平成 17 年 4 月 1 日から「個人情報の保護に関する法律」が全面施行されたことに伴い、本学部における個人情報に関する事故、不正行為を皆無にする。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成 17 年度の本部通知に基づき、「個人情報の保護に関する法律」及び「日本大学における個人情報保護に関するガイドライン」に則り、在籍情報等雇用管理に関する個人情報の第三者提供については、事前に本人の同意を得ない個人情報の第三者提供は行わないよう、全教職員に文書等で周知している。また、個人情報保護委員会を設置し、内規を制定し、それに基づき個人情報の第三者提供に係る同意書の作成、事故等対応図を作成し、常日頃、迅速な対応がとれるようにしている。

不正行為処分時の個人情報取扱いについては、本学部で定めた、不正行為に対する厳しい対応・処分を掲示により学生に促し、また、ガイダンス等で指導している。実際に不正行為が発覚した場合は、教授会で懲戒処分を決定する。

パソコン、記憶媒体等重要情報の盗難、破壊や漏えい等の防止については、各講座、各部署等で責任を持って管理し、適宜、保管状況等を確認するよう、情報保護の手引きで促している。

（実績、成果）

電話による保険会社、クレジットカード会社等からの在籍情報紹介は、すべて断る事を徹底している。最近では、電話による保険会社、クレジットカード会社等からの照会は、ほとんど無くなってきている。

学生の定期試験時の不正行為も防止されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

現状大きな問題は見当たらないが、事故等発生した時には、内規に従って適切に個人情報を保護していかなければならない。

【長所】

(長所として認められる事項)

各々個人が、学内で個人情報保護意識を持つことによって、学内のみに限らず、世間一般においても、個人情報保護意識というものを理解し、考えるようになる。

(根拠)

自意識を持つことによって、マスコミ等報道の関心を持つようになる。

(更なる伸長のための計画等)

事故等発生した時には、必ず掲示等により教職員に通知し、事態の重要性を認識させる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

外部からの在籍情報紹介等、個人情報確認についてはかなり保護できるが、至急に教職員の個人情報に関することについて、外部に対して問い合わせたい場合に支障を来すことがある。

(根拠)

給与処理等で銀行口座、名義等至急確認したいが、本人に連絡が取れない場合に、銀行は本人確認が出来なければ、教えることは出来ない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教職員が銀行口座、名義等変更した場合は、速やかに管理事務に届出をするよう促す。しかし、以前から促しているが、実際にはなかなか徹底されない。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 中・長期的な財務計画
評価の視点	◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容
関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）	
取 組 等	該当の有無
中・長期的な財務計画を策定している	○
必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している	○

【到達目標】

新病院棟開設に伴い自己資金が減少したが、学費の改定及び寄付金の継続、新病院の診療体制強化による収入の確保。また、業務の効率化、適正化を図り支出の抑制に努め、財政基盤の確立を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成 18 年度から学部及び衛生専門学校の学費改定、平成 20 年度から創設 40 周年記念事業募金の開始、先進医療の充実及びインプラント診療科の強化、さらに、病診連携、病病連携の充実により診療連携の選択肢を増やし、紹介患者数の増加に向け努力する。

（実績、成果）

平成 10 年 6 月から平成 20 年 5 月末日までの 10 年間の期間で、創設 30 周年事業募金を募集し、目標総額 6 億円を達成した。

（到達目標に照らしての達成状況）

新病院棟建設に伴い引当資産を取崩していたが、平成 20 年度決算では、1 億円を引当資産に組入れた。

【長所】

（長所として認められる事項）

自己資金が減少したが、収入増、支出の抑制により引当資産の組入れが可能となった。

（根拠）

医療収入は、新病院開設以降の平成 18 年度から着実に増収となっている。

（更なる伸長のための計画等）

約 7 か月待ちの待機患者が存在する状況にあり、平成 21 年度から病院専任の診療医員を採用、診療に携わっていない歯科医師資格を有する教員の活用により収入増を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

先行投資した新病院棟建設に本部から 18 億円の借入があり、平成 27 年度まで毎年 1 億 8 千万円を返済する。

(根拠)

医療収入が増加しても借入が完済するまでは、学部からの内部受入が継続する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

診療実績の記録と検証ができる病院診療システムの導入により、業務の合理化、効率化、適正化を図り、学部への内部支払に向け努力する。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

関連する取組の実施状況等(該当する場合は当該欄に○を付す)

取組等	該当の有無
必要な財政基盤を確立している	○
予算配分を適切に行っている	○

【到達目標】

高度な研究の遂行を求められる本学では研究水準を上げることを第一義に考えており、基礎研究と臨床が協力して高度化を推進することが極めて重要である。研究は各講座内だけでは限界があり、高度な機器備品の設置は講座単位では困難なため共同研究室を設け、各分野の研究者に有効利用され高度化を推進する。

【現状説明】

(具体的取組等)

教員一人当たり 20 万円，研究講座員一人につき 20 万円，大学院一人につき 30 万円を研究費として配分。また，各専門分野で共同研究を行う研究費を共同研究費として配分。

口腔科学研究所には，各専門分野にわたる総合的研究を行う研究費として配分している。

(実績，成果)

講座に配分した研究費以外に，学会出張旅費支給内規に基づき学会研究旅費を支給し，鈴木奨学・研究基金の運用果実で，海外の学会，長期・短期研修旅費を支給している。

(到達目標に照らしての達成状況)

平成 15 年度及び平成 19 年度において，私立大学学術研究高度化推進事業が選定され，歯科医療の発展並びに歯周病疾患の解析や治療法，予防法の応用へと展開している。

【長所】

(長所として認められる事項)

経常費補助金の特別補助に充当し，補助金獲得に講座研究費を有効活用している。

(根拠)

特別補助の対象となった講座に，補助額の 50%を次年度に研究費として追加配分する。

(更なる伸長のための計画等)

基金の運用果実を有効活用する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

講座に配分される研究費は、若手研究者に配分が不十分なため、研究成果を挙げるのが困難である、若手研究者を対象とした支援研究費を確保する。

(根拠)

外部資金獲得には研究業績が必要となり、若手研究者支援研究費を確保する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

基金の運用果実を、若手研究者支援研究費として、平成 20 年度 10 名分 500 万円を充当、平成 21 年度は約 20 名分 1,000 万円を予算化し、今後継続する予定である。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している	○
学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる	○

【到達目標】

全教員が科研費に申請し科研費の採択率の向上をめざす。
 各種の研究助成の獲得および学外からの研究資金の受け入れに積極的に取り組む。
 基金の運用果実による若手研究者研究支援費の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

科学研究費補助金については，学部として個人研究のうち最も重要視しているため，申請に際しては，担当者の学外説明会への参加を始めとして，公募情報を学内情報システムのHPに掲載することで多くの研究者の目に触れることが可能としている他，学部における説明会の開催，提出書類のチェック等，研究事務課の総力を挙げて行っている。

研究助成財団等からの研究助成金については，公募情報を学内情報システムのHPへの掲載を行う他，関連研究分野の講座へ別途伝える等，積極的な応募を推進している。

寄附金の受け入れについても，手続きを簡素化する等，受け入れに積極的に取り組んでいる。

（実績，成果）

科研費の申請・採択状況については，平成18年156件・15件，平成19年148件・19件，平成20年144件・11件であり，平成20年度の実受額は，総額64,926,400円（研究代表者63,141,000円＋分担金1,785,400円）である。

受託研究は平成18年度5件，平成19年度10件，平成20年度7件。奨学寄附金は平成18年度7件，平成19年度11件，平成20年度8件である。

（到達目標に照らしての達成状況）

科研費の採択率は，対平成19年度比では低下したが到達目標に近づきつつある。

平成21年度は，鈴木奨学・研究基金の運用果実により，若手研究者研究支援費を1千万円に増額し，若手研究者に配分した。

【長所】

(長所として認められる事項)

若手研究者が若手研究 (B), 若手研究 (スタートアップ) に多く申請するようになったことから, 科学研究費補助金の申請率は, 数年以来定着してきたことは安定した研究活動の成果となった。

(根拠)

平成 20 年度は若手研究 (B), 若手研究 (スタートアップ) の合計件数が 4 件増となったことから, 外部評価として科学研究費補助金等外部資金への申請を行うことは, 大学として研究活動の社会的説明責任を常に自覚することを意味しており, その日常の研究活動においても, 研究成果の発表においても積極性を生み出すことに貢献している。

(更なる伸長のための計画等)

科研費の採択率 (採択件数) を上げるためにもより多くの申請書類提出前の説明会開催と, 科研費審査員経験者や科研費を複数回獲得した方々から内容等のチェックを含めた添削指導を積極的に行う。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 予算編成と執行
評価の視点	◎予算編成の適切性と執行ルールの明確性 ◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
予算を適切に編成している	○
予算執行のルールを明確にしている	○
予算執行に伴う効果を分析・検証している	○

【到達目標】

予算執行機関と審議機関の役割を明確にすることにより予算編成の適性を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

法人の予算編成基本方針及び留意事項に準拠し、本学部予算編成方針により予算編成を行う。

（実績，成果）

経費においてはゼロベース予算に基づき緊急性と必要性を考慮し、継続的事業の見直しと費用対効果を勘案し、節約，削減に努力している

（到達目標に照らしての達成状況）

各課からの目的別予算申請書により、予算折衝時に事務四役による事業内容の確認、特に新規事業計画があれば費用対効果を確認し、予算編成会議で決定する。

【長所】

（長所として認められる事項）

予算執行の内容を再確認し、高額な機器備品の購入に際しては再度費用対効果等の見直しをしている。

（根拠）

予算執行に伴う効果を分析・検証することができる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

予算主義の観点からは、支出の変更は望ましいものではない。

（根拠）

支出の変更は望ましいものではなく、予算編成時の精査を強化する。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

重点配分する案件へは確実に予算配分し、実行計画がより効果的な内容となるよう努

める。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 財務監査
評価の視点	◎監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能している	○

【到達目標】

学校法人会計基準に基づき計算書類等の作成を行っているが、監査において指摘事項、改善意見があれば速やかに改善を図る。また、不正防止に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

会計監査は法令にに基づき実施されている。また、科研費補助金の内部監査については翌年度に実施している。

（実績, 成果）

期中及び決算に係る監査を公認会計士から受け、監事による期末（決算）監査を実施している。また、科研費補助金の内部監査がある。各監査の中で指摘事項、改善意見があれば、担当会、執行部会を経て教授会に図り改善に努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

調達規程等に基づき、発注者及び検収者の登録申請をさせている。なお、検収に当たっては発注者以外が担当し、内部牽制に努めている。

【長所】

（長所として認められる事項）

業者への牽制ため、物品納入業者には業者登録の際に誓約書を提出させている。

（根拠）

研究費等の請求元が発注した物件が間違いなく納品されていることを取引先との間で互いに牽制する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

共通の解釈・認識等による証憑類の適正化を図る。

（根拠）

支払等の根拠となる証憑類の整備。

（解決に向けた方向, 具体的方策等）

研究費の取扱い手引き及び使用方法をネット等で周知しているが、すべての教職員が共通した解釈・認識を持つようにさらに努力する。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-6 私立大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である	○
貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である	○

【到達目標】

新病院棟建設に伴い自己資金が減少し、消費支出比率が100%を超え経営状況を窮迫していたが、今後、消費収支比率の100%以内を目標に努力する。

【現状説明】

（具体的取組等）

老朽化した建物等については、長期計画に基づき実施し、改善等については、緊急性を要する必要最小限のものについて改修工事で対応している。

（実績、成果）

先行投資した新病院棟建設に伴い、平成17年度決算では200%を超えた消費収支比率は、平成20年度決算では100.5%と改善された。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成20年度決算において、消費支出比率が99.7%、消費収支比率は100.5%であった。

【長所】

（長所として認められる事項）

日本私立学校振興・共済事業団集計の大学法人平均数値と比較して、本学は適切な比率となっている。

（根拠）

財務の安全性（財政状況）の比率が大学法人平均数値と比較して適切な比率である。

（更なる伸長のための計画等）

財務の健全性（消費収支状況）において、消費収支比率が100%以内を目標に努力する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

人件費依存率は100%を超えてはいないが、漸増傾向にある。

（根拠）

人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは困難である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

教員の170人体制(基礎系4名, 臨床系6名)を目標に努力している。また, 職員に欠員が生じたときは, 特別な場合を除き補充だけに止め増員は行わない。定年退職者の補充はできる限り若年者とし, 抑制に努める。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性 ◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している	○
評価の手續・方法を確立し適切な評価項目を設定している	
自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

【到達目標】

PDCA サイクルが適切に行われるようにする。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学部自己点検・評価委員会を設置し、対応している。

（実績，成果）

学部長主催により、事務局長をはじめ自己点検・評価委員会の構成員を加え、平成20年9月に「教学会議」を開催し、本学部の短期及び中・長期計画について幅広く議論し、出された意見は委員会等に諮問し、学部の運営に反映させた。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ◎学部評価結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている	○
外部評価者の選任を適切に行っている	○
外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している	○

【到達目標】

適宜実施し、評価結果を学部運営に反映する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成 19 年度に外部評価を実施した。

（実績，成果）

外部評価結果は平成 20 年 1 月に報告書にまとめられ公表した。評価員のなかにセキュリティの強化について指摘する評価があったが、平成 21 年度、防犯カメラ（録画機能付き）を学内に 4 台設置した。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 大学に対する社会的評価等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ◎自大学の特色や「活力」の検証状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している	
自大学の特色や「活力」を検証している	

【到達目標】

適宜実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

科研費の採択率，歯科医師国家試験合格率，大学ランキング等を学部運営に反映している。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けている	○

【到達目標】

第三者評価に適切に対応し、改善すべき点は改善する。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価を実施し、平成16年度に大学基準協会相互評価を申請、松戸歯学部においては、次の項目で助言があった。

- ① 学生による授業評価の組織的な実施とその授業改善への活用、オフィス・アワーの実質化や入学時のオリエンテーションの充実、成績評価基準の統一、履修科目登録の上限設定、ファカルティ・ディベロップメントの組織的な取り組み
- ② 海外学術交流に関する取り組み
- ③ 大学院松戸歯学研究科のFD活動に関する取り組み
- ④ 博士課程における学位取得の条件、論文審査の手続きを明確、規定化し、学生に提示する。
- ⑤ 奨学金制度の多様化に関する取り組み
- ⑥ 研究業績が不十分な教員に対する取り組み
- ⑦ RA, TAの積極的活用
- ⑧ 教育業績を入れた教員業績評価について
- ⑨ 教育・研究支援体制の組織化に対する取り組み（TAの採用推進など）
- ⑩ 研究室の個室化

（実績，成果）

上記項目については、平成20年7月に改善報告書にまとめられている。

（到達目標に照らしての達成状況）

10項目中、検討中は⑧の一項目。なお⑧についてはFD小委員会を立ち上げ現在検討している。⑩の研究室の個室化は建物の制約で実施できていない。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている	○

【到達目標】

在学生、保護者等の関係者から理解と協力を得るために財務情報を一般公開する。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学財務情報公開内規が制定され、経理単位ごとに閲覧できる。なお、財務書類は、原則として直近の過去3年度分を閲覧の対象としている。

（実績、成果）

日本大学の財務状況は、日本大学ホームページに掲載され、一般公開を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

過去3年度分を掲載しており、全般的な解説、各科目の簡単な説明をしている。

【長所】

（長所として認められる事項）

推移の状況及び全般的な解説、各科目の平易な説明並びにグラフ・図表を活用して見やすい資料となっている。

（根拠）

予算、決算の概要・参考資料、財務状況の推移を分かりやすく掲載している。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	○
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	○

【到達目標】

大学本部が主体となり行っているが、松戸歯学部が対応する場合は、学部のホームページと「松戸歯ニュース」という広報誌にて適宜公開する。

【現状説明】

（具体的取組等）

松戸歯学部ホームページと「松戸歯ニュース」とう広報誌で情報を公開している。

（実績，成果）

倫理委員会の審査結果をホームページで平成16年10月分から公開している。

公開講座について、平成13年度実績から平成21年度実績までを公開している。

松戸歯ニュースは年4回発行し、3か月毎の学部・付属病院・歯科衛生専門学校の活動内容を詳細に報告している。

（到達目標に照らしての達成状況）

出来ている。

【長所】

（長所として認められる事項）

松戸歯ニュースは、各種行事報告、受賞関係、人事など学部の諸活動を詳細に報告している。

（根拠）

松戸歯ニュースを年4回発行している。

（更なる伸長のための計画等）

今後も継続する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

情報公開は、広報委員会にて検討することになるが、情報公開する場合の適切な規定は制定していない。委員会にて個別に判断している。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)
広報委員会で検討する。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	○
外部評価結果を学内に周知している	○
外部評価結果を学外に公表している	

【到達目標】

学部のホームページに掲載する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学内には、教授会と自己点検・評価委員会に資料を配布している。

（実績，成果）

教授会会員と自己点検・評価委員会委員を通じて学内には周知している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の父兄等利害関係者が簡単に閲覧できるようにはなっていない点では、十分とはいえない。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学部庶務課では閲覧できるようになっているが、学生父兄等の利害関係者が簡単に閲覧できるようにはなっていない。

（根拠）

冊子の数に限りがあるため。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学部のホームページに掲載する。

松戸歯学部の改善意見

学部等名	松戸歯学部
大項目	XIV 点検・評価
改善事項	XIV-1 自己点検・評価 XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証 XIV-3 大学に対する社会的評価等 XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
改善の方向及び 具体的方策	(改善の方向) 自己点検・評価委員会について、平成19年度、20年度の開催実績がなく、今回、急きよ委員会を開催し、指定の点検項目に対して目標を設定し対応したが、今後は、今回の自己点検・評価項目を踏まえ、これらに対してPDCAサイクルを確立する。 またXIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証、XIV-3 大学に対する社会的評価等、XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応については、今後委員会で検討する。 (具体的方策) 9月に「教学会議」を開催し、学部の将来についてテーマを募集し執行部会メンバーで議論しているが、当該会議と自己点検・評価委員会をリンクさせることで、点検・評価項目を検討し、並びにこれらに対する目標を設定し、自己点検・評価を実行性のあるものとする。
改善達成時期	平成22年度中
改善担当部署等	庶務課

学部等名	松戸歯学部
大項目	XV 情報公開・説明責任
改善事項	XV-2 情報公開請求への対応 XV-3 点検・評価結果の発信
改善の方向及び 具体的方策	(改善の方向) 自己点検・評価委員会にて情報公開・説明責任について、再度審議し、適切な委員会等で詳細を検討してもらう。 (具体的方策) 内規の制定に向け、検討する。
改善達成時期	平成22年度中
改善担当部署等	庶務課